

郡山市
ひとり親世帯等意向調査結果

（中間報告：2019 年 10 月 10 日現在）

目 次

I 調査の概要

1	調査の目的	2
2	調査対象	2
3	調査期間	2
4	調査方法	2
5	回答状況	2
6	調査結果の表示方法	2

II 調査結果

1	あなた自身（世帯）について	3～8
2	お子さんについて	9～13
3	住まいについて	14～15
4	就労について	16～18
5	収入について	19～20
6	養育費の受取について	21～23
7	面会交流について	24～26
8	ひとり親家庭支援制度について	27～31

I 調査概要

1 調査の目的

母子世帯、父子世帯のひとり親世帯を対象に、今後の生活支援のあり方を広く検討するため、現在の生活状況や悩み、不安等の把握、支援策としての住居の提供や児童虐待・DV被害者への対応、自立支援等のニーズを把握することを目的とする。

2 調査対象

郡山市内に居住する児童扶養手当受給資格を有するひとり親世帯等

3 調査期間

令和元年8月1日（木）～8月31日（土）

4 調査方法

児童扶養手当現況届提出時の待ち時間を活用したアンケート用紙による調査

- ・職員による聞き取り調査
- ・パソコン、スマートフォンからの回答

5 回答状況

（1）児童扶養手当現況届提出の状況（令和元年9月10日現在）

項 目	合 計
児童扶養手当現況届対象者（人）	3,243
児童扶養手当現況届提出済者（人）	2,823

（2）ひとり親世帯等意向調査の状況（令和元年8月1日から9月10日までの集計分）

項 目	合 計
① 調査対象者数（人）	2,823
② 回答者数（人）	1,669
③ ②の内、紙回答者数（人）	1,578
④ ②の内、電子回答者数（人）	91
⑤ 回答率（％）	59.1

6 調査結果の表示方法

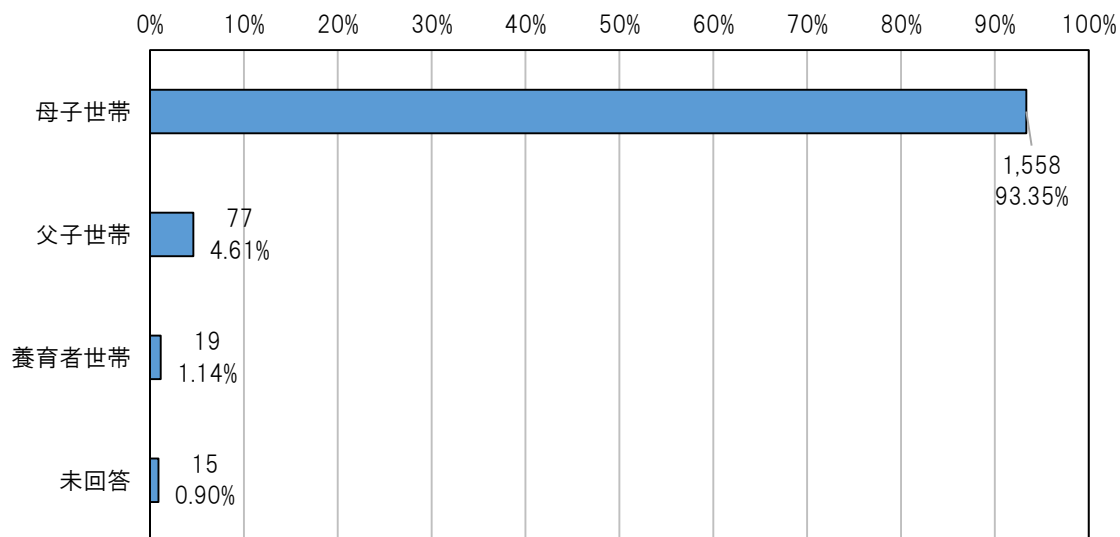
回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

II 調査結果

【1 あなた自身（世帯）について】

問1 あなたの世帯について、あてはまるもの1つを選んでください。

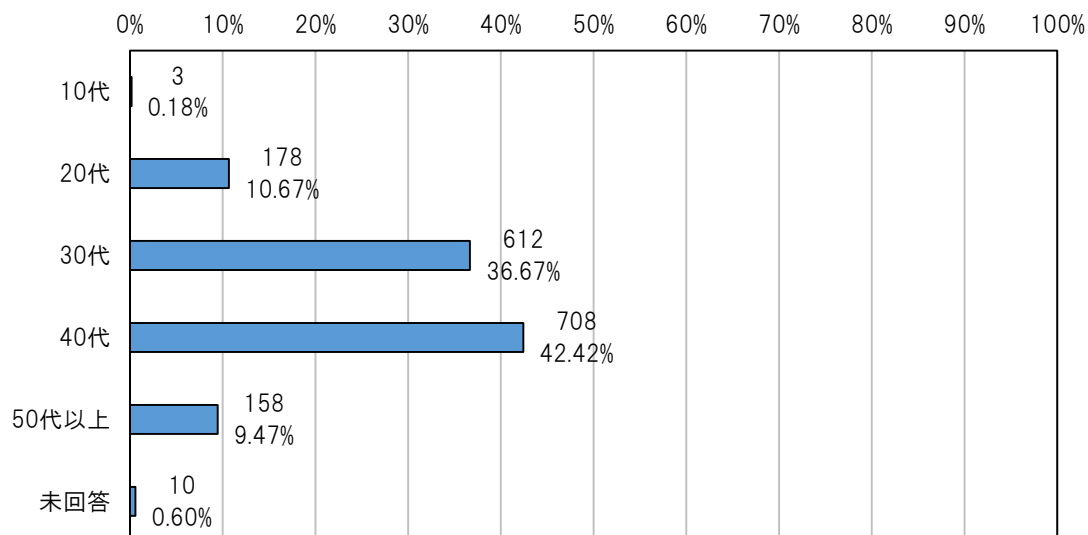
① 母子世帯 ② 父子世帯 ③ 養育者世帯



「母子世帯」の割合が 93.35%と最も高く、次いで「父子世帯」の割合が 4.61%となっています。

問2 あなたの年齢について、あてはまるもの1つを選んでください。

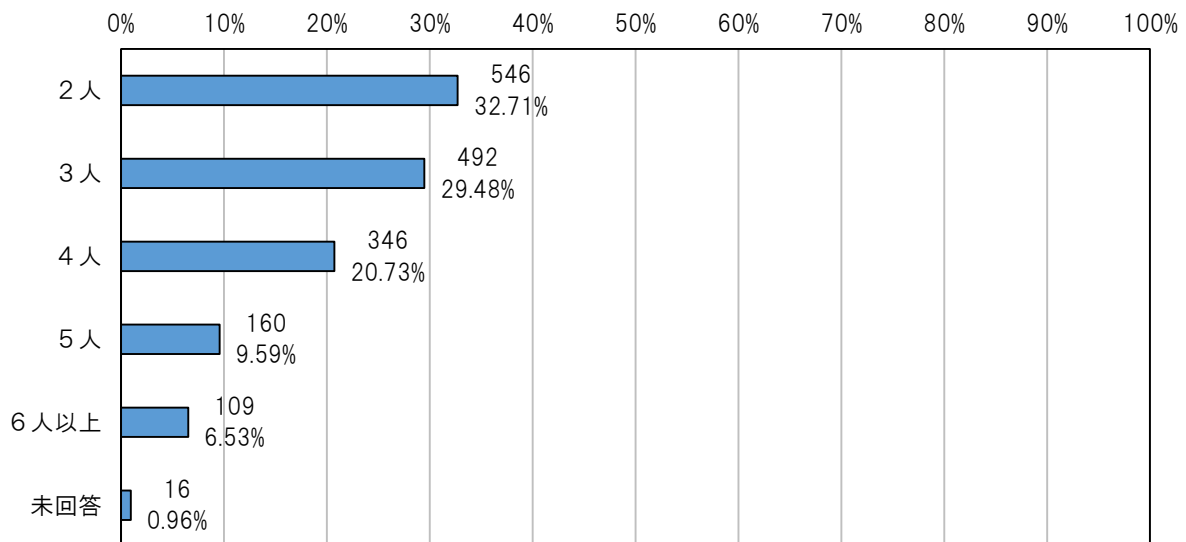
① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代以上



「40代」の割合が 42.42%と最も高く、次いで「30代」の割合が 36.67%となっています。

問3 あなたを含めて、同居されている方全員の人数について、あてはまるもの1つを選んでください。

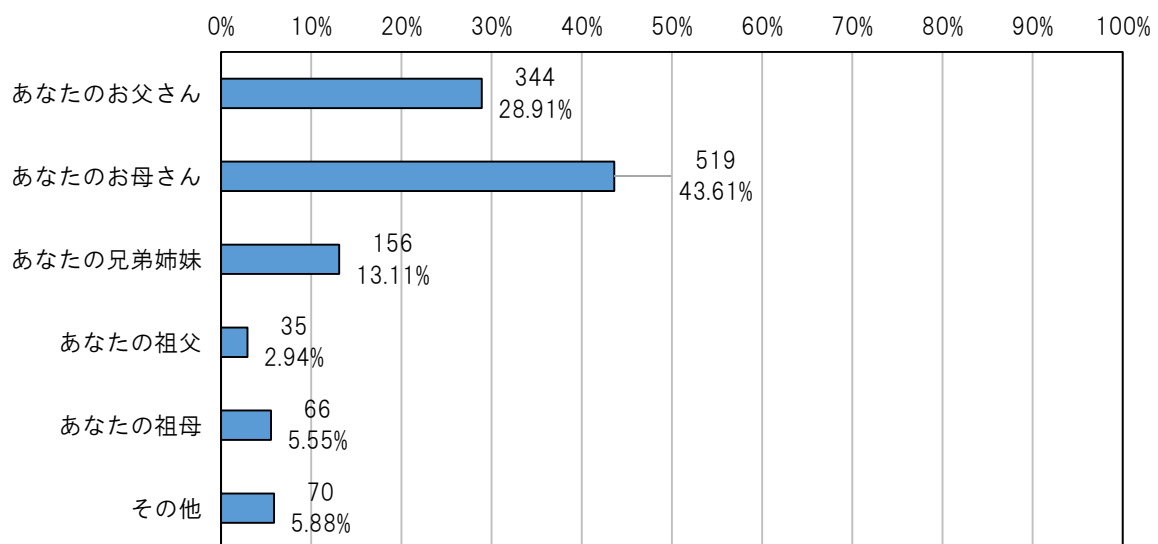
① 2人 ② 3人 ③ 4人 ④ 5人 ⑤ 6人以上



「2人」の割合が32.71%と最も高く、次いで「3人」の割合が29.48%となっています。

問4 お子さん以外に同居している方について、あてはまるものすべてを選んでください。

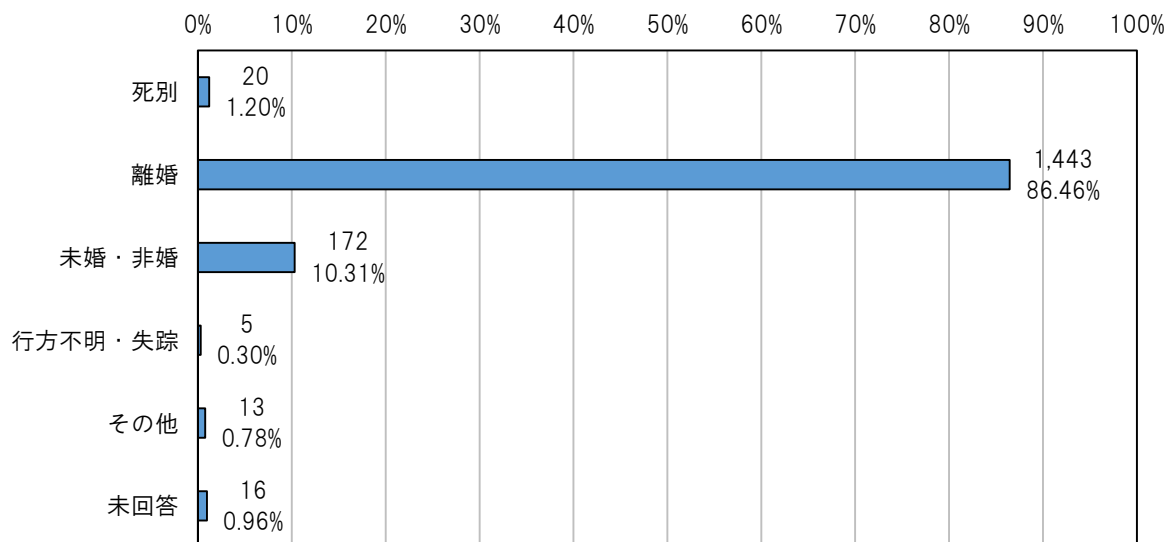
① あなたのお父さん ② あなたのお母さん ③ あなたの兄弟姉妹
④ あなたの祖父 ⑤ あなたの祖母 ⑥ その他



「あなたのお母さん」の割合が43.61%と最も高く、次いで「あなたのお父さん」の割合が28.91%となっています。

問5 ひとり親になった理由について、あてはまるもの1つを選んでください。

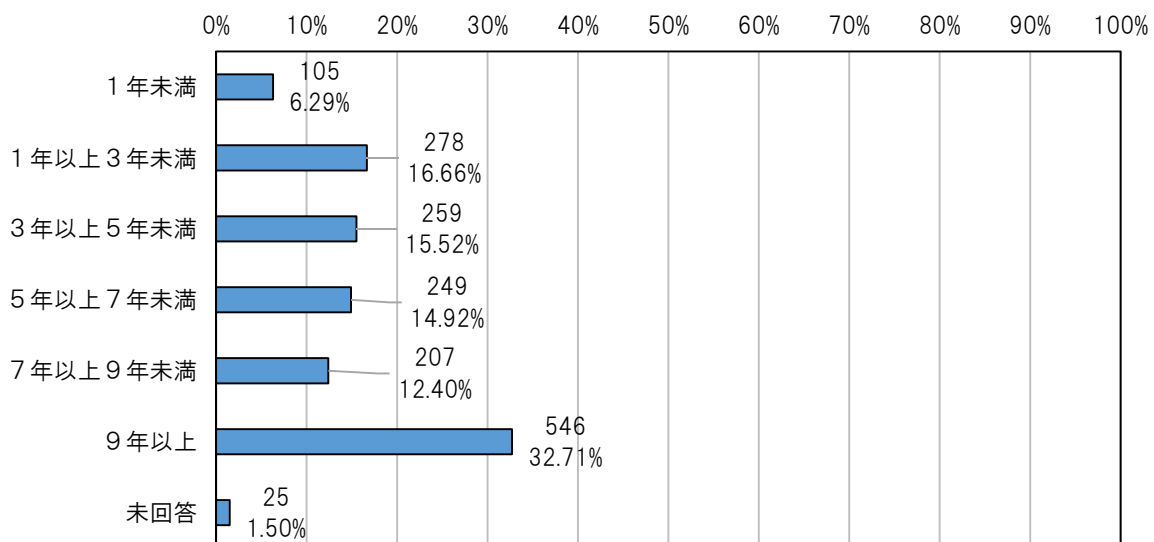
① 死別 ② 離婚 ③ 未婚・非婚 ④ 行方不明・失踪 ⑤ その他



「離婚」の割合が86.46%と最も高く、次いで「未婚・非婚」の割合が10.31%となっています。

問6 ひとり親になってからの期間について、あてはまるもの1つを選んでください。

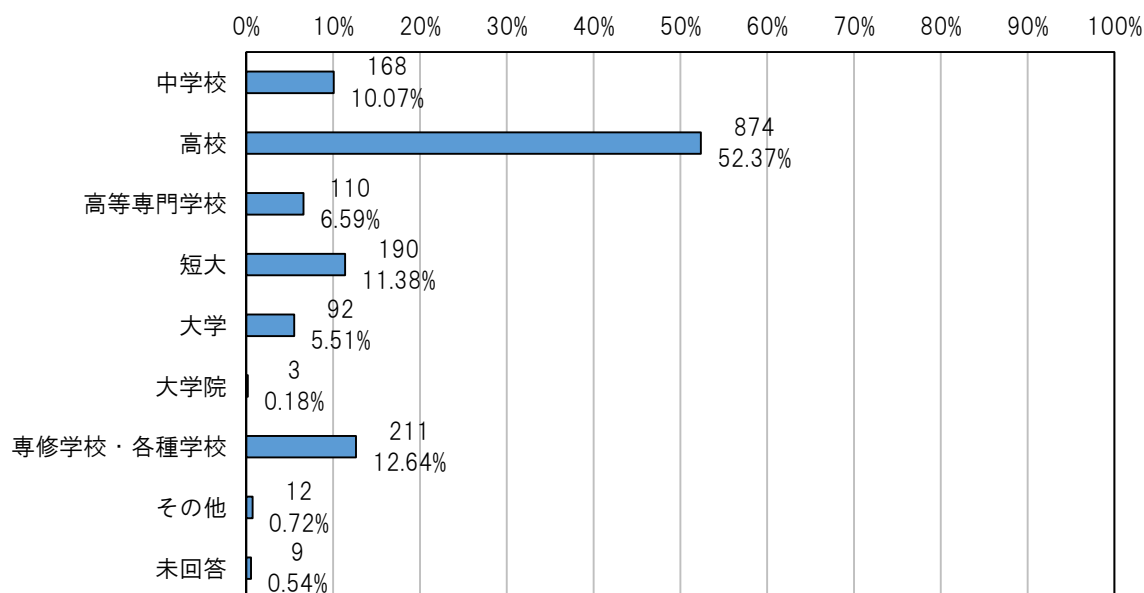
① 1年未満 ② 1年以上3年未満 ③ 3年以上5年未満
④ 5年以上7年未満 ⑤ 7年以上9年未満 ⑥ 9年以上



「9年以上」の割合が32.71%と最も高く、次いで「1年以上3年未満」の割合が16.66%となっています。

問7 あなたの最終学歴について、あてはまるもの1つを選んでください。

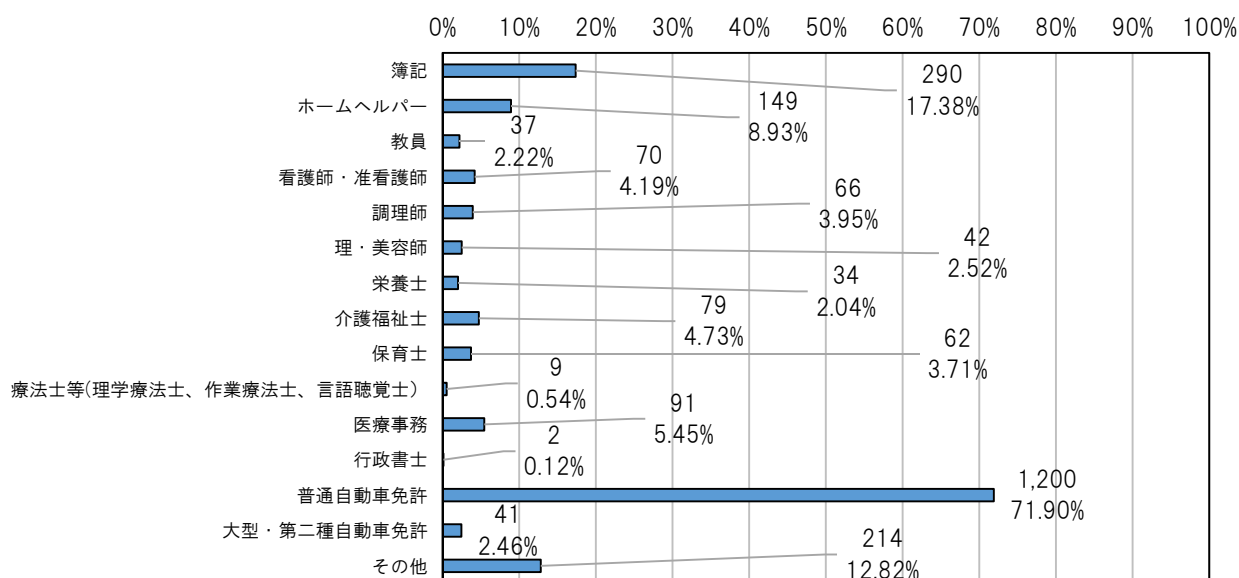
- ① 中学校 ② 高校 ③ 高等専門学校 ④ 短大 ⑤ 大学
⑥ 大学院 ⑦ 専修学校・各種学校 ⑧ その他



「高校」の割合が52.37%と最も高く、次いで「専修学校・各種学校」の割合が12.64%となっています。

問8 あなたの資格の取得状況について、あてはまるものすべてを選んでください。

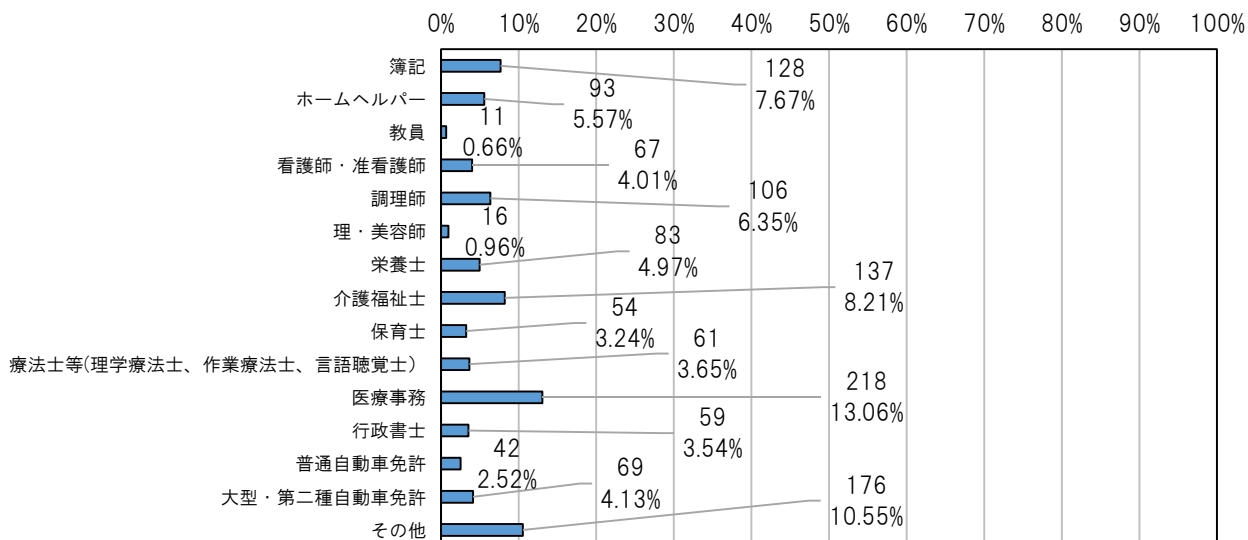
- ① 簿記 ② ホームヘルパー ③ 教員 ④ 看護師・准看護師
⑤ 調理師 ⑥ 理・美容師 ⑦ 栄養士 ⑧ 介護福祉士 ⑨ 保育士
⑩ 療法士等（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士） ⑪ 医療事務
⑫ 行政書士 ⑬ 普通自動車免許 ⑭ 大型・第二種自動車免許 ⑮ その他



「普通自動車免許」の割合が71.90%と最も高く、次いで「簿記」の割合が17.38%となっています。

問9 今後取得したい資格について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 簿記 ② ホームヘルパー ③ 教員 ④ 看護師・准看護師
 ⑤ 調理師 ⑥ 理・美容師 ⑦ 栄養士 ⑧ 介護福祉士 ⑨ 保育士
 ⑩ 療法士等（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士） ⑪ 医療事務
 ⑫ 行政書士 ⑬ 普通自動車免許 ⑭ 大型・第二種自動車免許 ⑮ その他

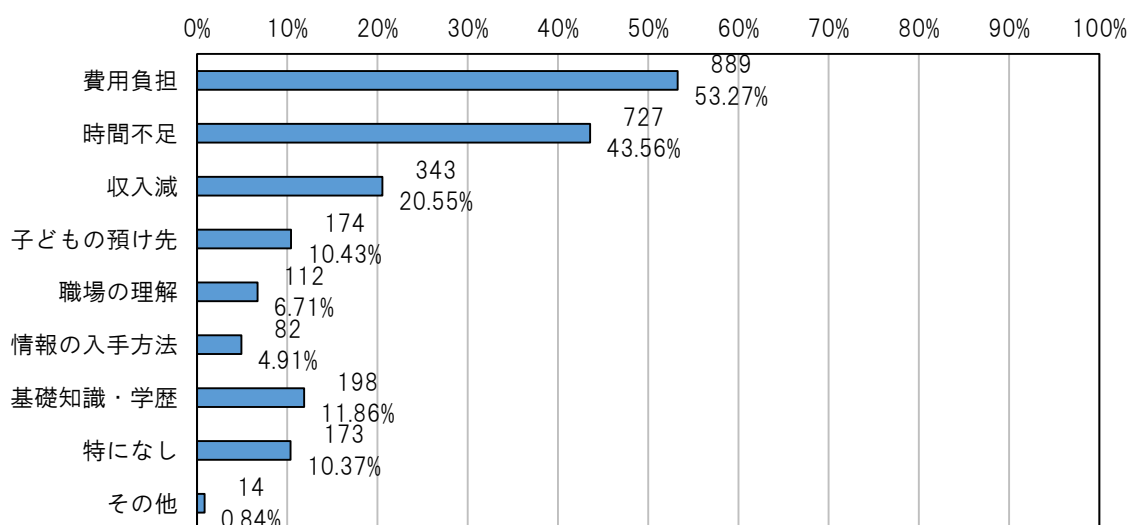


「医療事務」の割合が 13.06%と最も高く、次いで「その他」を除くと「介護福祉士」の割合が 8.21%となっています。

「その他」の中で挙げられた資格としては、「パソコン関係」の資格が多く挙げられています。

問10 資格取得に関してお困り事がありますか。あてはまるものすべてを選んでください。

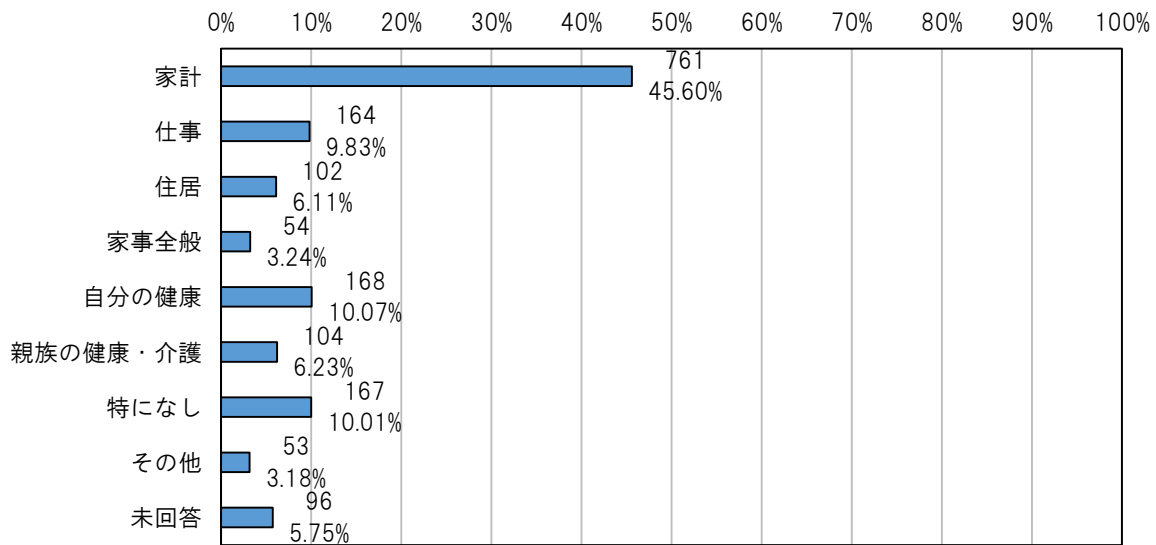
- ① 費用負担 ② 時間不足 ③ 収入減 ④ 子どもの預け先
 ⑤ 職場の理解 ⑥ 情報の入手方法 ⑦ 基礎知識・学歴 ⑧ 特になし
 ⑨ その他



「費用負担」の割合が 53.27%と最も高く、次いで「時間不足」の割合が 43.56%となっています。

問 11 現在、あなたが最も困っていることについて、あてはまるもの1つを選んでください。

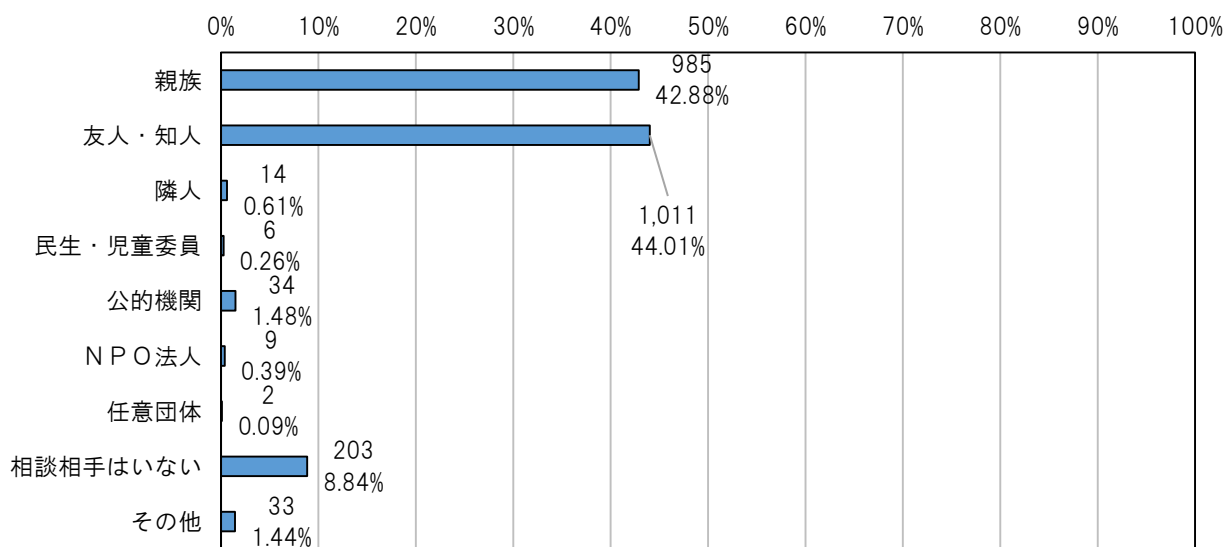
- | | | | |
|---------|------------|--------|--------|
| ① 家計 | ② 仕事 | ③ 住居 | ④ 家事全般 |
| ⑤ 自分の健康 | ⑥ 親族の健康・介護 | ⑦ 特になし | ⑧ その他 |



「家計」の割合が 45.60%と最も高く、次いで「自分の健康」の割合が 10.07%となっています。

問 12 あなたが悩み事を相談する相手について、あてはまるものすべてを選んでください。

- | | | |
|-----------|------------|---------|
| ① 親族 | ② 友人・知人 | ③ 隣人 |
| ④ 民生・児童委員 | ⑤ 公的機関 | ⑥ NPO法人 |
| ⑦ 任意団体 | ⑧ 相談相手はいない | ⑨ その他 |



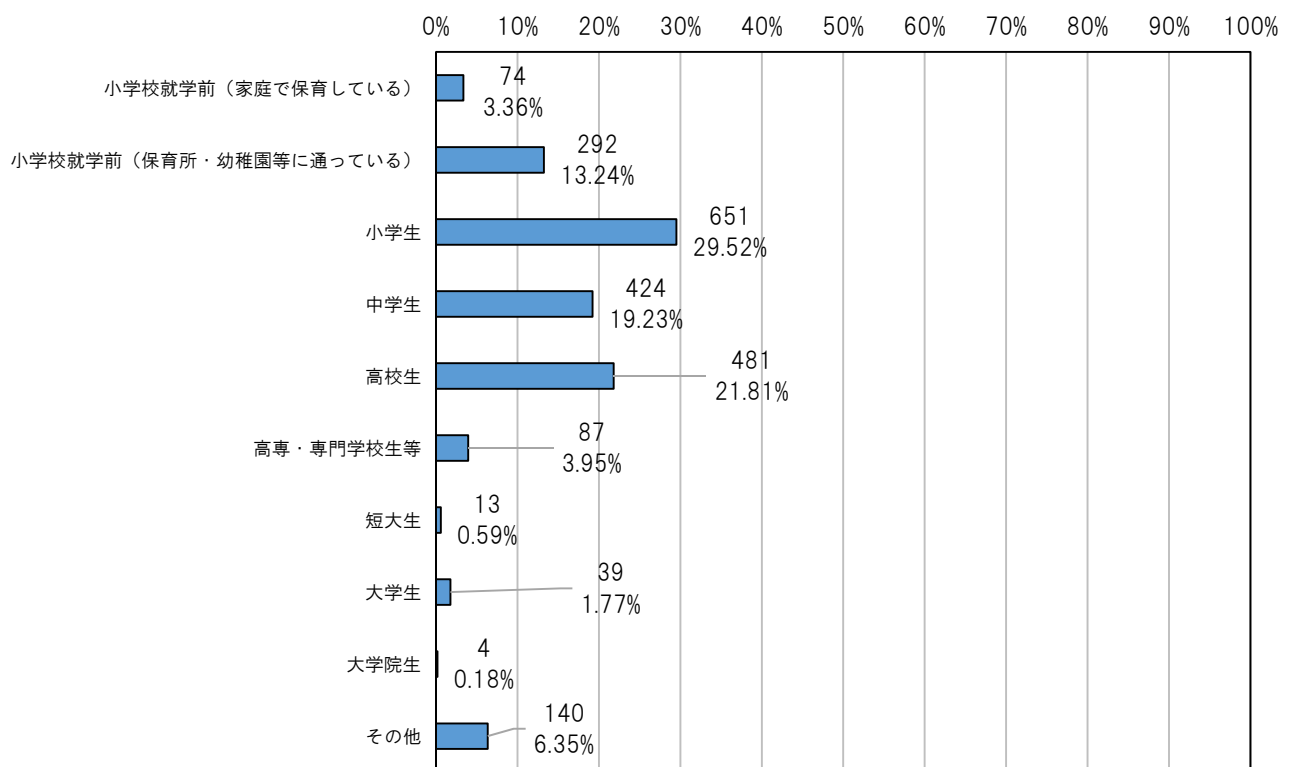
「友人・知人」の割合が 44.01%と最も高く、次いで「親族」の割合が 42.88%となっています。

【2 お子さんについて】

問13 お子さんの状況についておたずねします。

あなたのお子さんの現在の状況等について選んでください。また、それぞれの項目の人数及びその他の場合は就職等の状況及び最終学歴を記入してください。

- ① 小学校就学前（家庭で保育している） ____人
 ② 小学校就学前（保育所・幼稚園等に通っている） ____人
 ③ 小学生 ____人 ④ 中学生 ____人 ⑤ 高校生 ____人
 ⑥ 高専・専門学校生等 ____人 ⑦ 短大生 ____人
 ⑧ 大学生 ____人 ⑨ 大学院生 ____人
 ⑩ その他（ _____ ） ____人（最終学歴 _____ ）

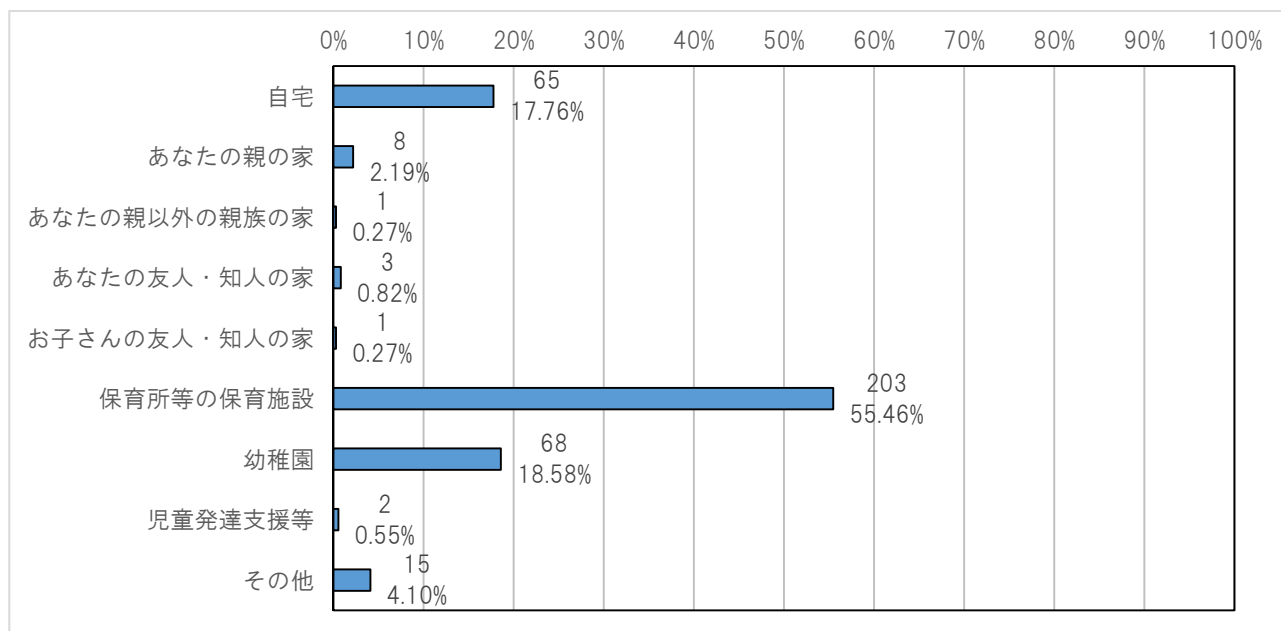


「小学生」の割合が29.52%と最も高く、次いで「高校生」の割合が21.81%となっています。

問 14 小学校入学前のお子さんがいる方におたずねします。

あなたのお子さんは、日中、どこで過ごされていますか。主なもの1つを選んでください。

- ① 自宅 ② あなたの親の家 ③ あなたの親以外の親族の家
④ あなたの友人・知人の家 ⑤ お子さんの友人・知人の家
⑥ 保育所等の保育施設 ⑦ 幼稚園 ⑧ 児童発達支援等 ⑨ その他

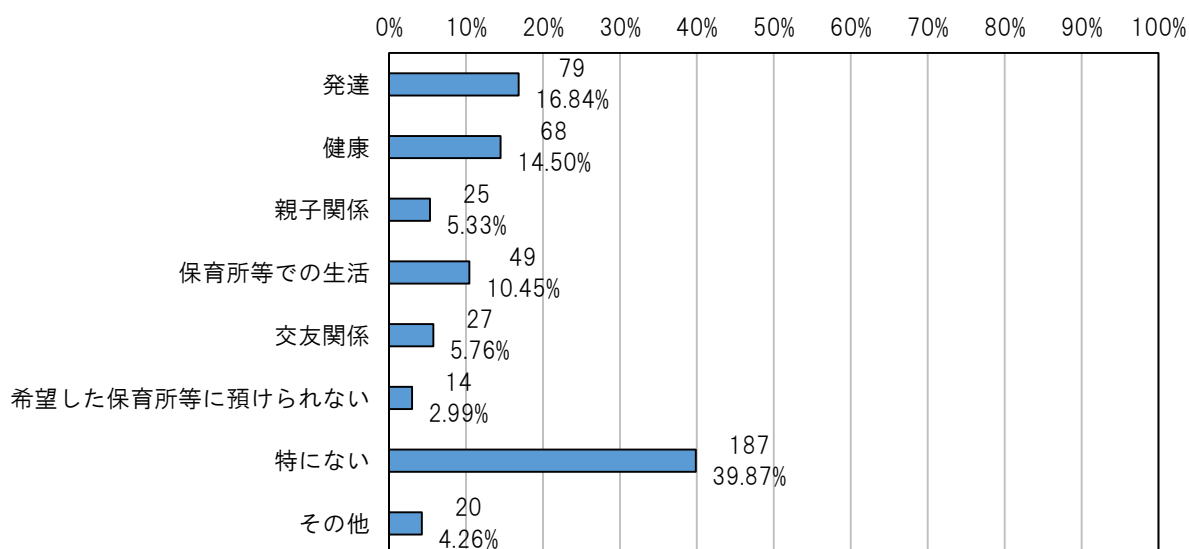


「保育所等の保育施設」の割合が 55.50%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が 18.66%となっています。

問 15 小学校入学前のお子さんがいる方におたずねします。

あなたのお子さんに関する悩みについて、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 発達 ② 健康 ③ 親子関係 ④ 保育所等での生活
⑤ 交友関係 ⑥ 希望した保育所等に預けられない ⑦ 特にない ⑧ その他

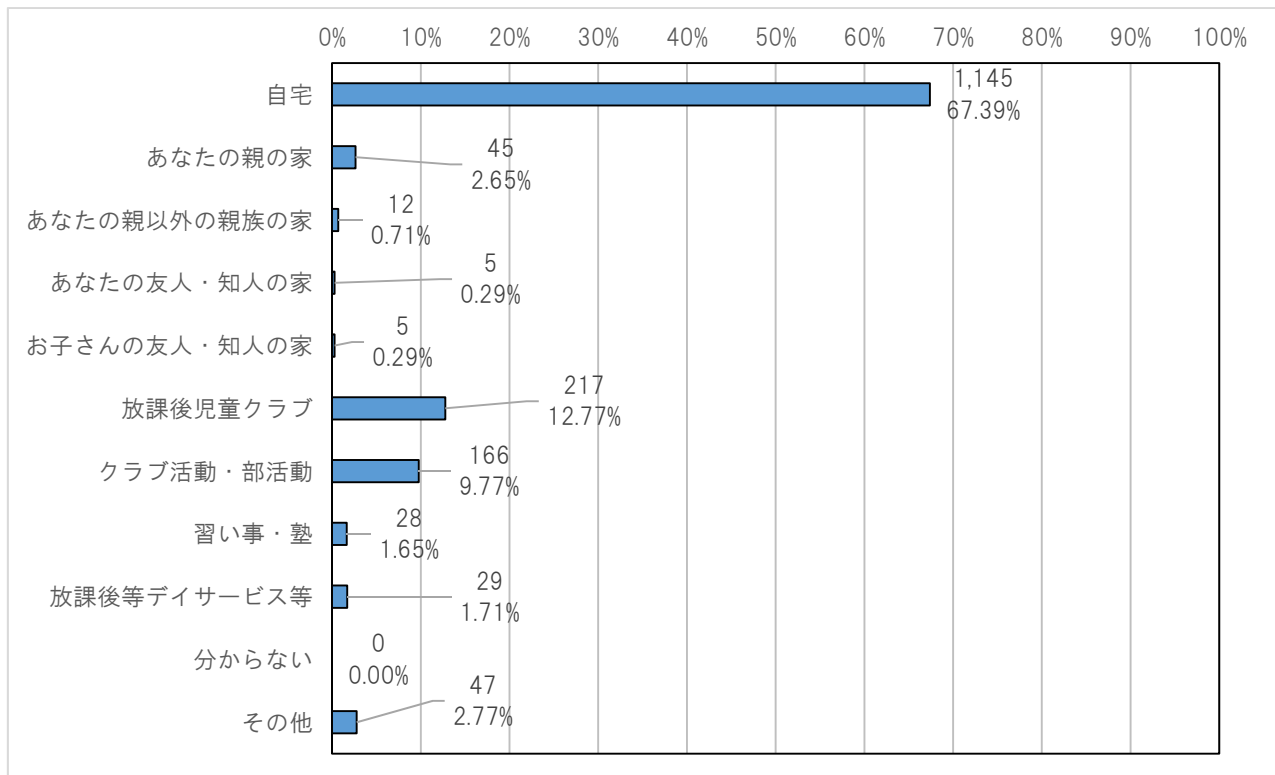


「特にない」の割合が 39.87%と最も高く、次いで「発達」の割合が 16.84%となっています。

問 16 小学生以上のお子さんがいる方におたずねします。

あなたのおさんは、放課後、どこで過ごされていますか。主なもの1つを選んでください。

- ① 自宅 ② あなたの親の家 ③ あなたの親以外の親族の家
 ④ あなたの友人・知人の家 ⑤ お子さんの友人・知人の家
 ⑥ 放課後児童クラブ ⑦ クラブ活動・部活動 ⑧ 習い事・塾
 ⑨ 放課後等デイサービス等 ⑩ 分からない ⑪ その他

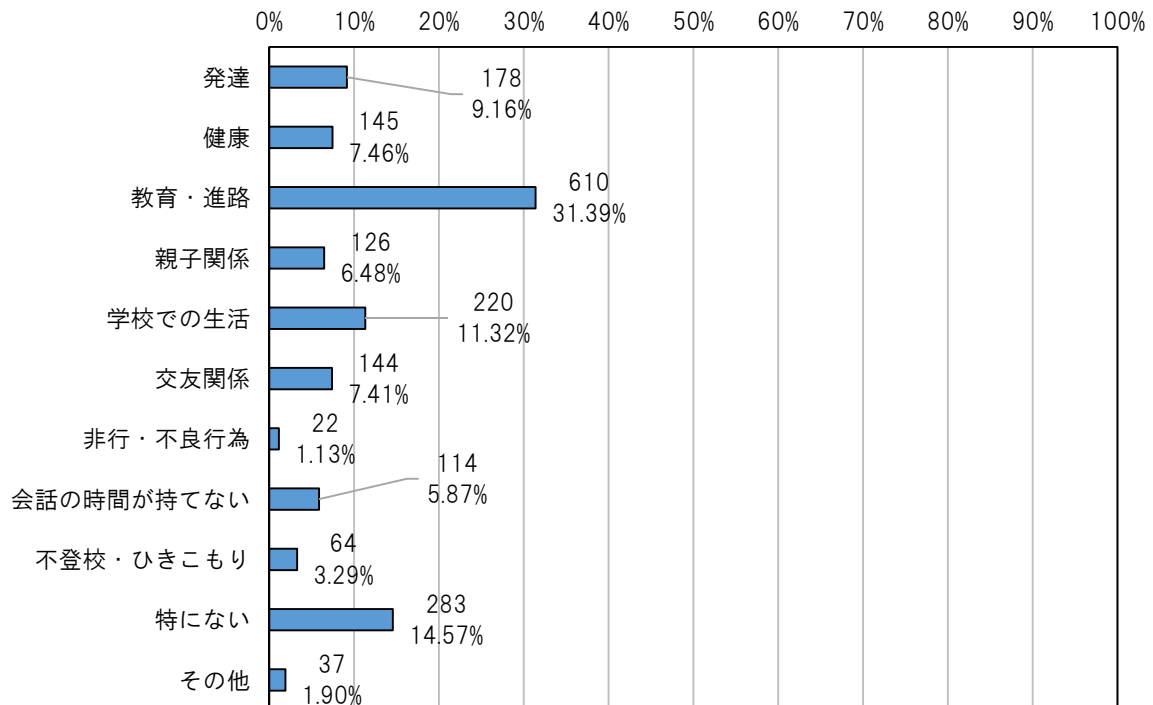


「自宅」の割合が 67.39%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ」の割合が 12.77%となっています。

問 17 小学生以上のお子さんがいる方におたずねします。

あなたのお子さんに関する悩みについて、あてはまるものすべてを選んでください。

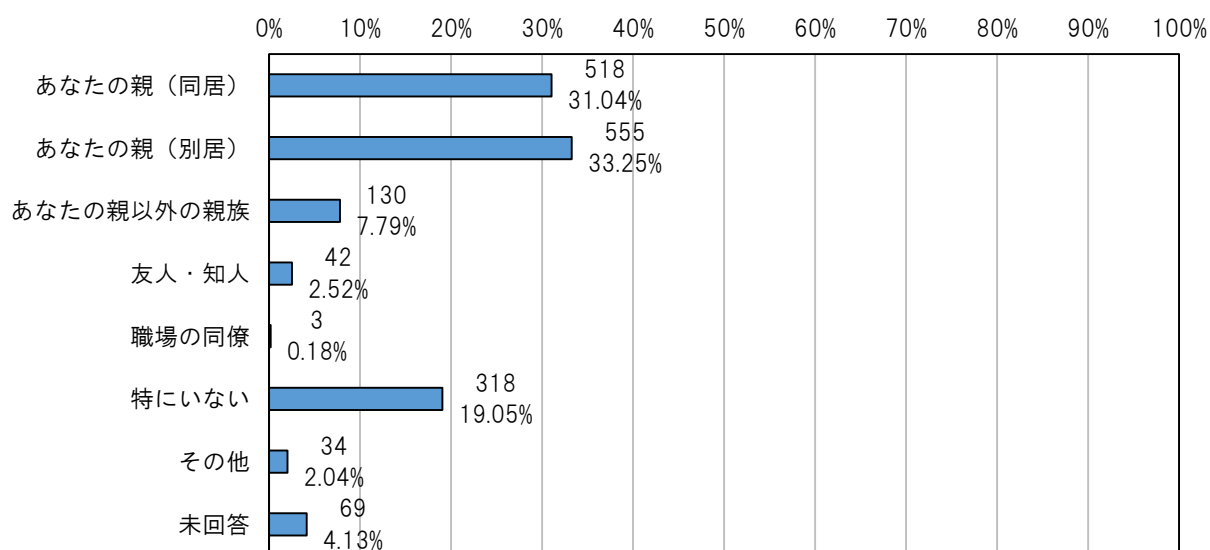
- | | | | | |
|-------------|-----------|--------------|--------|----------|
| ① 発達 | ② 健康 | ③ 教育・進路 | ④ 親子関係 | ⑤ 学校での生活 |
| ⑥ 交友関係 | ⑦ 非行・不良行為 | ⑧ 会話の時間が持てない | | |
| ⑨ 不登校・ひきこもり | ⑩ 特にない | ⑪ その他 | | |



「教育・進路」の割合が 31.39%と最も高く、次いで「特にない」の割合が 14.57%となっています。

問 18 あなたが病気等のとき、お子さんやあなたの身の回りの世話をどなたに頼みますか。主なもの1つを選んでください。

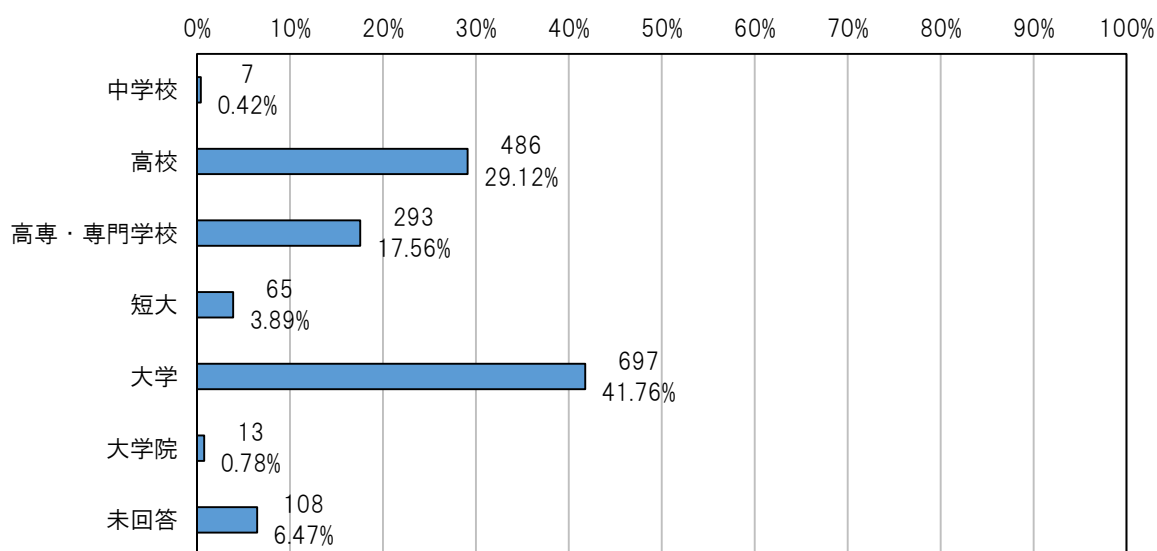
- ① あなたの親（同居） ② あなたの親（別居） ③ あなたの親以外の親族
④ 友人・知人 ⑤ 職場の同僚 ⑥ 特にいない ⑦ その他



「あなたの親（別居）」の割合が 33.25%と最も高く、次いで「あなたの親（同居）」の割合が 31.04%となっています。

問 19 あなたがお子さんに期待する最終学歴について、あてはまるもの1つを選択してください。

- ① 中学校 ② 高校 ③ 高専・専門学校等 ④ 短大 ⑤ 大学 ⑥ 大学院

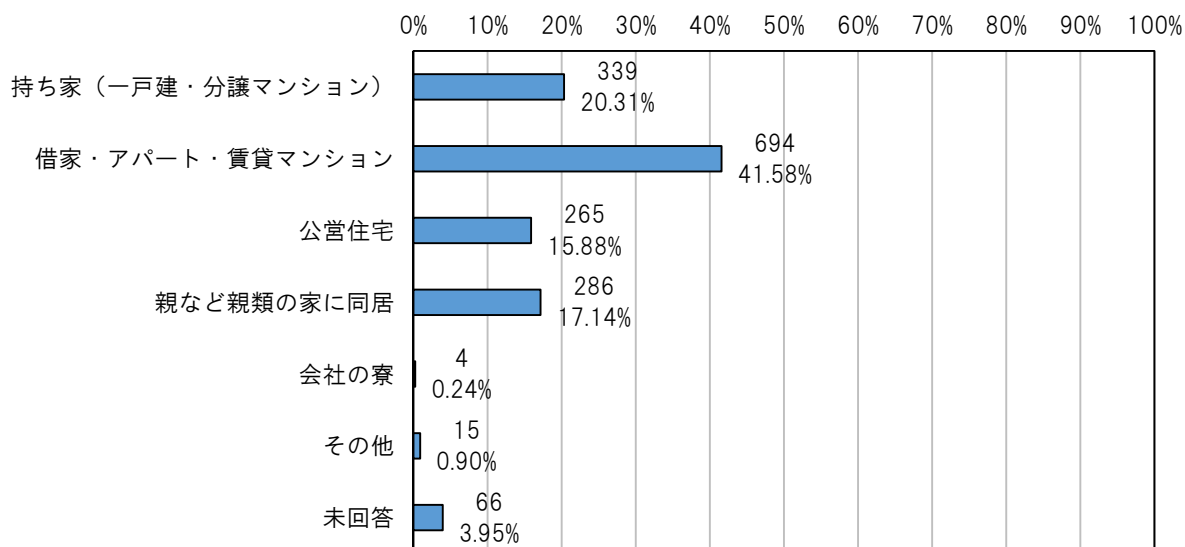


「大学」の割合が 41.76%と最も高く、次いで「高校」が 29.12%となっています。

【3 住まいについて】

問 20 あなたの現在のお住まいについて、あてはまるもの1つを選んでください。

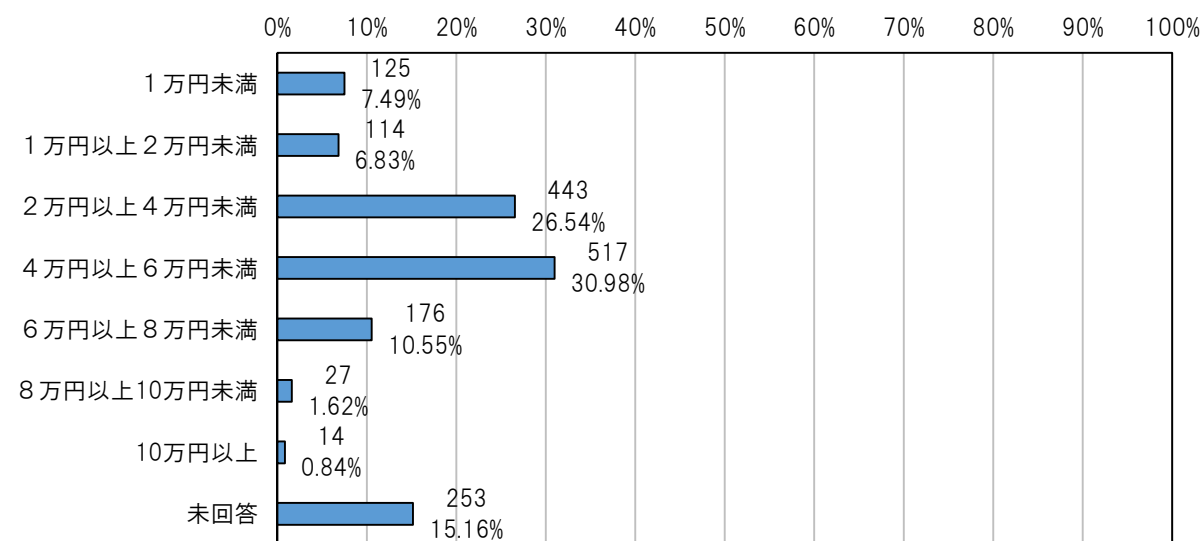
- ① 持ち家（一戸建・分譲マンション） ② 借家・アパート・賃貸マンション
③ 公営住宅 ④ 親など親類の家に同居 ⑤ 会社の寮 ⑥ その他



「借家・アパート・賃貸マンション」の割合が41.58%と最も高く、次いで「持ち家（一戸建・分譲マンション）」の割合が20.31%となっています。

問 21 あなたが負担している住居費が発生する場合の月額家賃額について、あてはまるもの1つを選んでください。

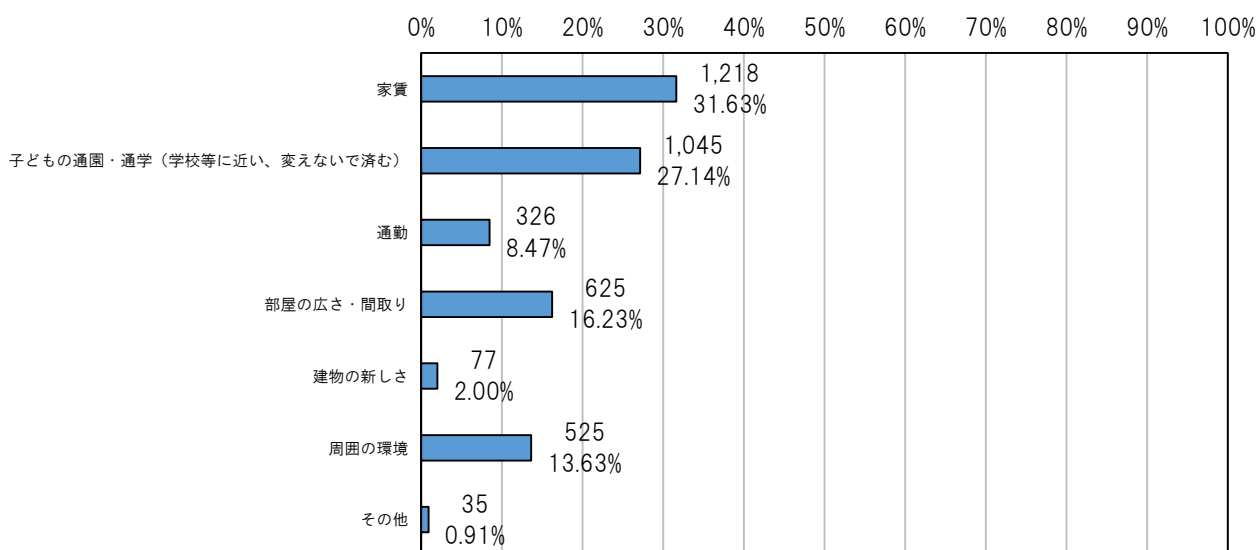
- ① 1万円未満 ② 1万円以上2万円未満 ③ 2万円以上4万円未満
④ 4万円以上6万円未満 ⑤ 6万円以上8万円未満
⑥ 8万円以上10万円未満 ⑦ 10万円以上



「4万円以上6万円未満」の割合が30.98%と最も高く、次いで「2万円以上4万円未満」の割合が26.54%となっています。

問 22 あなたはお住まいを決める上で、何を重要視しますか。あてはまるものを3個以内で選んでください。

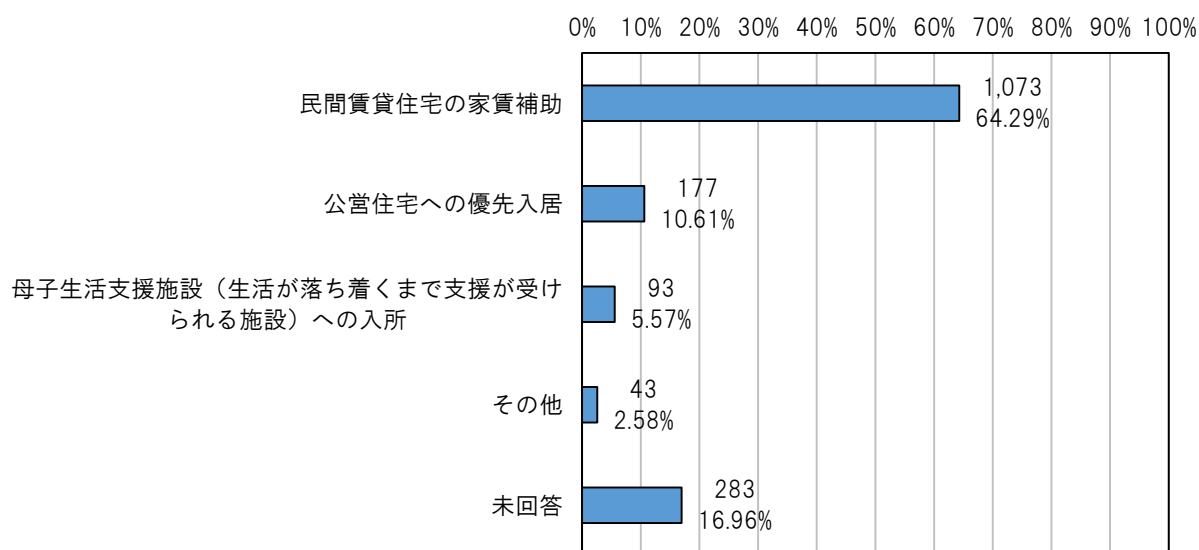
- ① 家賃 ② 子どもの通園・通学（学校等に近い、変えないで済む） ③ 通勤
④ 部屋の広さ・間取り ⑤ 建物の新しさ ⑥ 周囲の環境 ⑦ その他



「家賃」の割合が 31.63%と最も高く、次いで「子どもの通園・通学」の割合が 27.14%となっています。

問 23 あなたはお住まいに関し、どのような支援が必要と考えますか。あてはまるものを1つを選んでください。

- ① 民間賃貸住宅の家賃補助 ② 公営住宅への優先入居
③ 母子生活支援施設（生活が落ち着くまで支援が受けられる施設）への入所 ④ その他

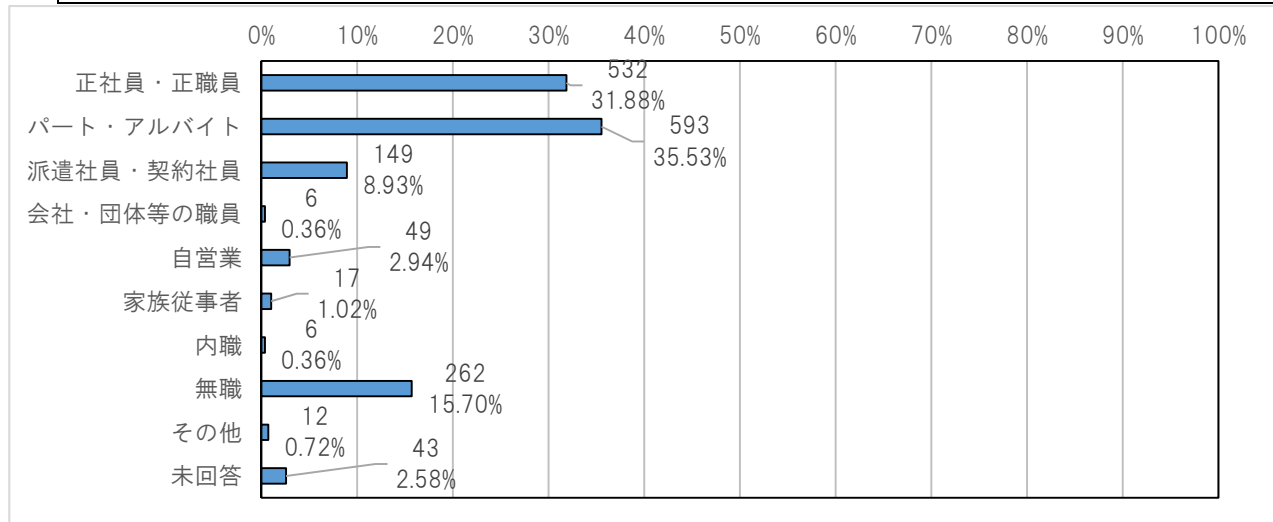


「民間賃貸住宅の家賃補助」の割合が 64.29%と最も多く、次いで「公営住宅への優先入居」が 10.61%となっています。

【4 就労について】

問 24 あなたは、ひとり親になる前にどのような働き方をしていましたか。主なものを1つ選んで下さい。なお、働いていなかった方は「⑧無職」を選んでください。

- ① 正社員・正職員 ② パート・アルバイト ③ 派遣社員・契約社員
④ 会社・団体等の役員 ⑤ 自営業 ⑥ 家族従事者
⑦ 内職 ⑧ 無職 ⑨ その他

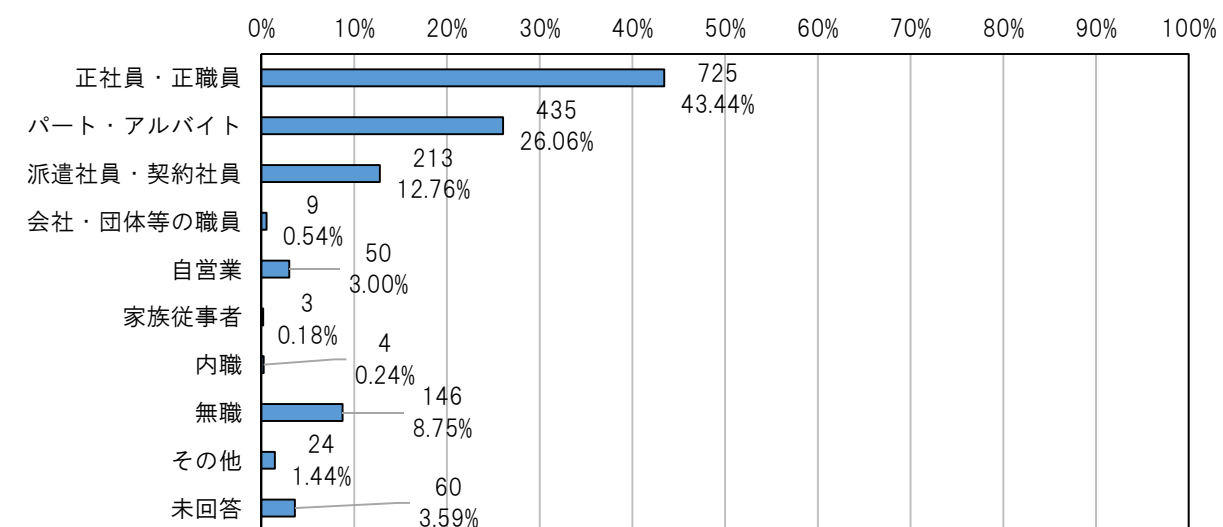


「パート・アルバイト」の割合が 35.53%と最も高く、次いで「正社員・正職員」の割合が 31.88%となっています。

問 25 あなたの現在の働き方について、主なものを1つを選んでください。

なお、現在働いていない方は、「⑧無職」を選んでください。

- ① 正社員・正職員 ② パート・アルバイト ③ 派遣社員・契約社員
④ 会社・団体等の役員 ⑤ 自営業 ⑥ 家族従事者
⑦ 内職 ⑧ 無職 ⑨ その他

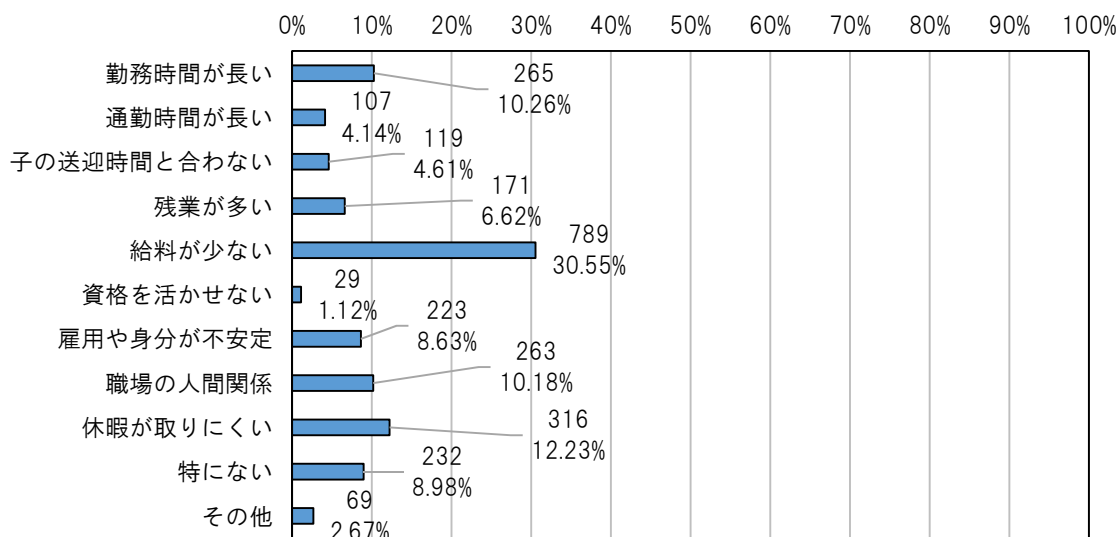


「正社員・正職員」の割合が 43.44%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」の割合が 26.06%となっています。

問 26 現在、働いている方におたずねします。

あなたの現在の仕事への悩みや不安について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 勤務時間が長い ② 通勤時間が長い ③ 子の送迎時間と合わない
 ④ 残業が多い ⑤ 給料が少ない ⑥ 資格を活かせない
 ⑦ 雇用や身分が不安定 ⑧ 職場の人間関係 ⑨ 休暇が取りにくい
 ⑩ 特にない ⑪ その他

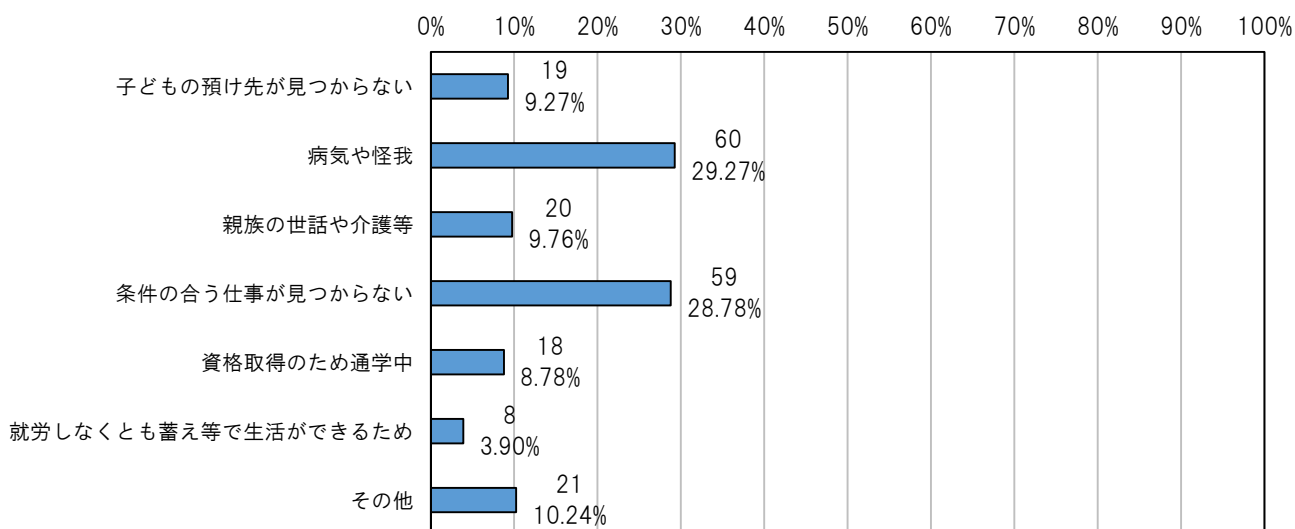


「給料が少ない」の割合が30.55%と最も高く、次いで「休暇が取りにくい」の割合が12.23%となっています。

問 27 現在、働いていない方におたずねします。

あなたが仕事についていない理由について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 子どもの預け先が見つからない ② 病気や怪我
 ③ 親族の世話や介護等 ④ 条件の合う仕事が見つからない
 ⑤ 資格取得のため通学中 ⑥ 就労しなくとも蓄え等で生活ができるため ⑦ その他

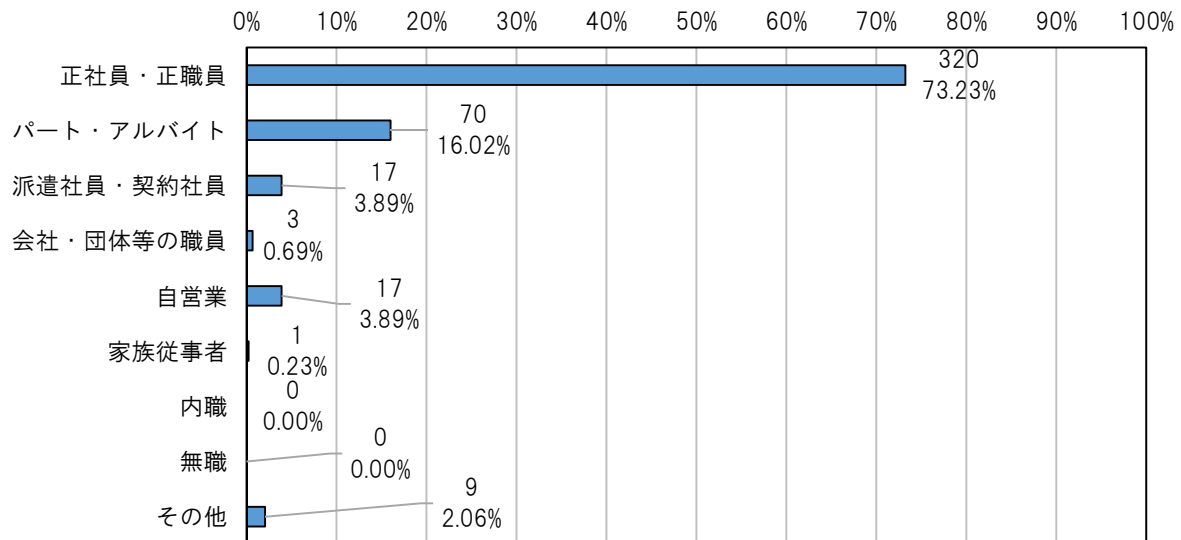


「病気や怪我」の割合が29.27%と最も高く、次いで「条件の合う仕事が見つからない」の割合が28.78%となっています。

問 28 現在求職中の方と今後転職を考えている方におたずねします。

あなたは今後どのような雇用形態の仕事に就きたいと考えていますか。あてはまるもの1つを選んでください。

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------|
| ① 正社員・正職員 | ② パート・アルバイト | ③ 派遣社員・契約社員 | |
| ④ 会社・団体等の役員 | ⑤ 自営業 | ⑥ 家族従事者 | ⑦ その他 |



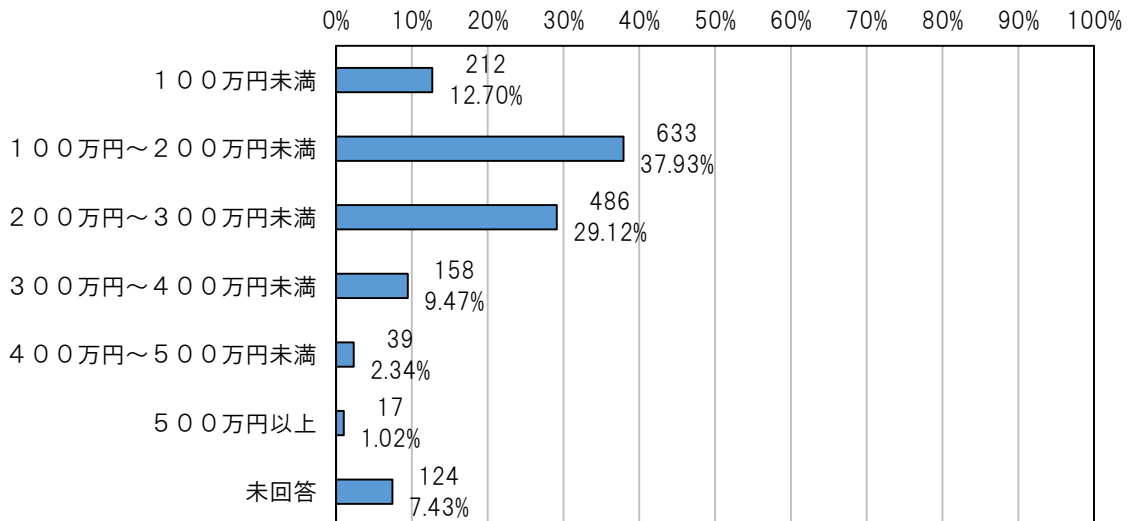
「正社員・正職員」の割合が 73.23%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」の割合が 16.02%となっています。

【5 収入について】

問 29 あなたの昨年 1 年間の総収入について、あてはまるもの 1 つ を選んでください。

※総収入には、給与、年金、手当、養育費、生活保護費等を含みます。

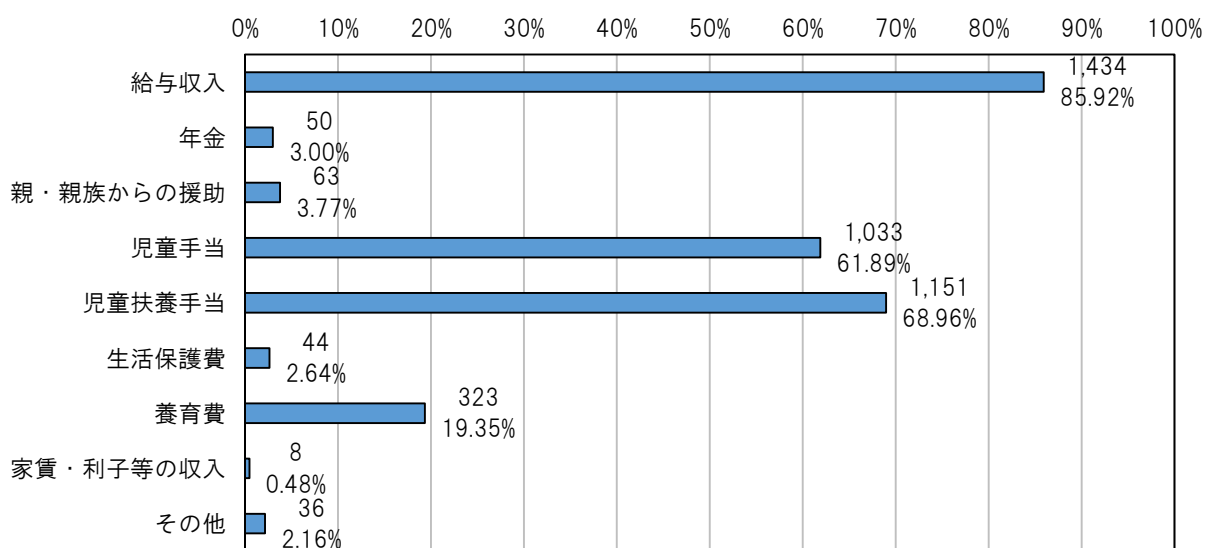
- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| ① 100 万円未満 | ② 100～200 万円未満 | ③ 200～300 万円未満 |
| ④ 300～400 万円未満 | ⑤ 400～500 万円未満 | ⑥ 500 万円以上 |



「100 万円～200 万円未満」の割合が 37.93%と最も高く、次いで「200 万円～300 万円未満」の割合が 29.12%となっています。

問 30 あなたの世帯の収入の種類について、あてはまるもの すべて を選んでください。

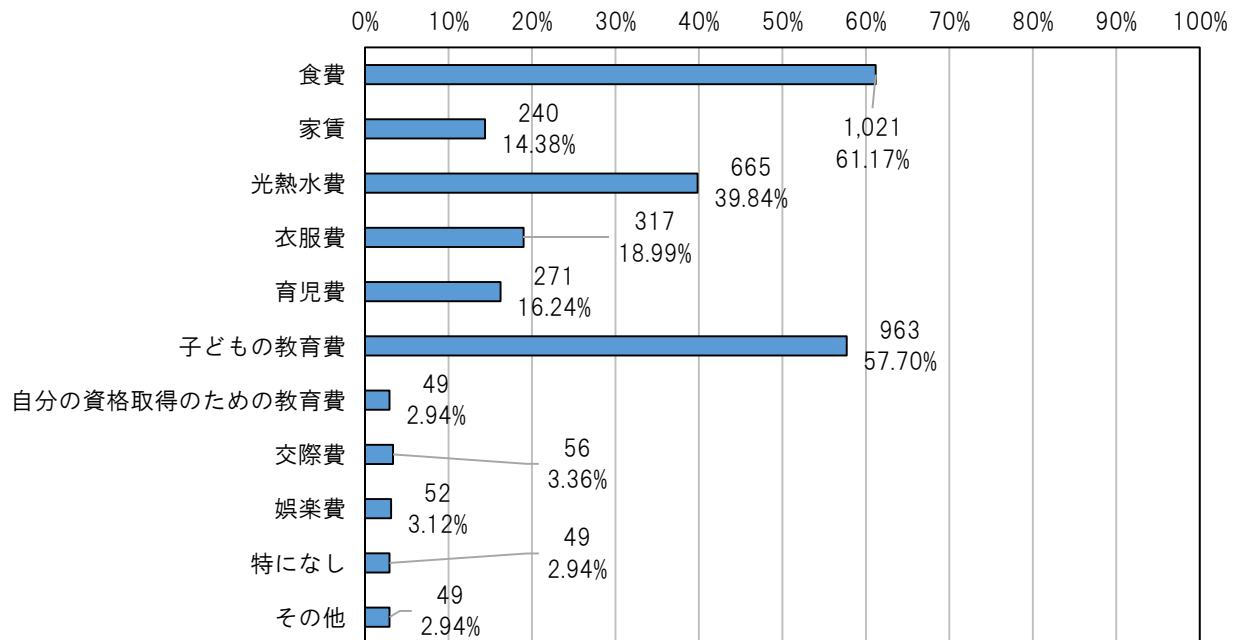
- | | | | | |
|---------|-------|-------------|--------|----------|
| ① 給与収入 | ② 年金 | ③ 親・親族からの援助 | ④ 児童手当 | ⑤ 児童扶養手当 |
| ⑥ 生活保護費 | ⑦ 養育費 | ⑧ 家賃・利子等の収入 | ⑨ その他 | |



「給与収入」の割合が 85.92%と最も高く、次いで「児童扶養手当」の割合が 68.96%となっています。

問 31 あなたの世帯の家計で増えている費用はどのような費用ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 食費 ② 家賃 ③ 光熱水費 ④ 衣服費 ⑤ 育児費
 ⑥ 子どもの教育費 ⑦ 自分の資格取得のための教育費 ⑧ 交際費
 ⑨ 娯楽費 ⑩ 特になし ⑪ その他



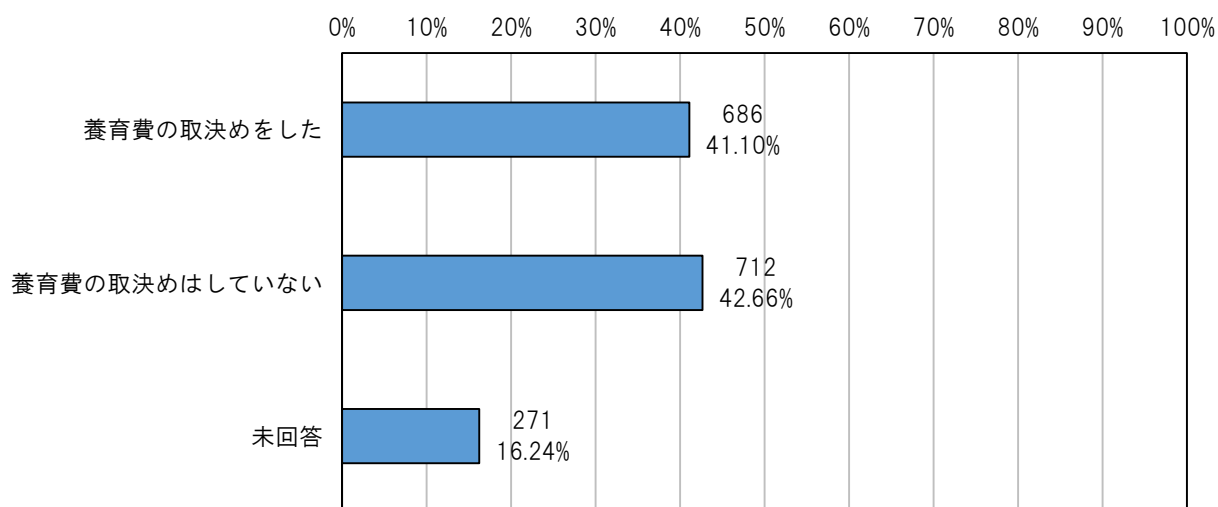
「食費」の割合が61.17%と最も高く、次いで「子どもの教育費」の割合が57.70%となっています。

【6 養育費の受取について】

問 32 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたが離婚した時、養育費の取決めをしましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 養育費の取決めをした ② 養育費の取決めはしていない

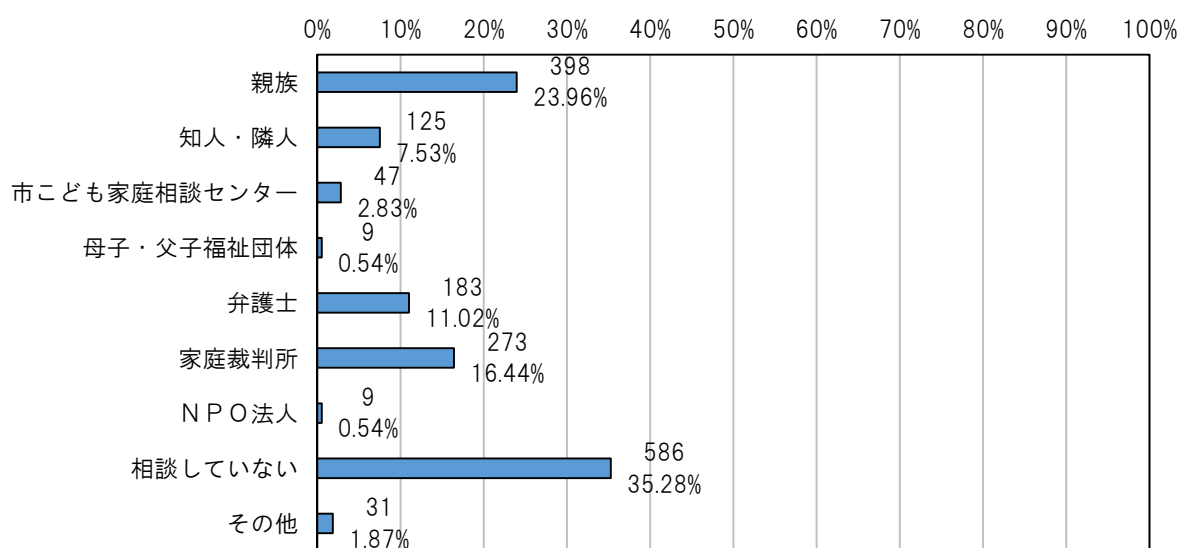


「養育費の取決めはしていない」の割合が42.66%、「養育費の取決めをした」の割合が41.10%となっています。

問 33 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたが離婚した時、養育費の取決めについて誰かに相談しましたか。あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 親族 ② 知人・隣人 ③ 市こども家庭相談センター ④ 母子・父子福祉団体
⑤ 弁護士 ⑥ 家庭裁判所 ⑦ NPO法人 ⑧ 相談していない ⑨ その他

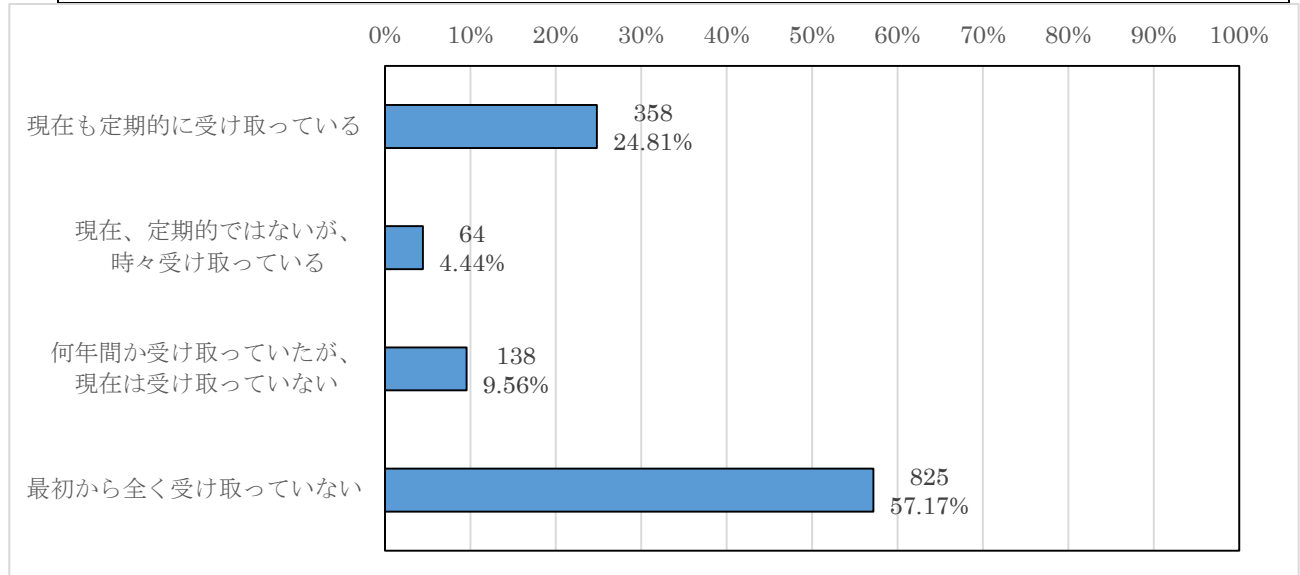


「相談していない」の割合が35.28%と最も高く、次いで「親族」の割合が23.96%となっています。

問 34 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたは現在、養育費を受け取っていますか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 現在も定期的に受け取っている ② 現在、定期的ではないが、時々受け取っている
③ 何年間か受け取っていたが、現在は受け取っていない
④ 最初から全く受け取っていない

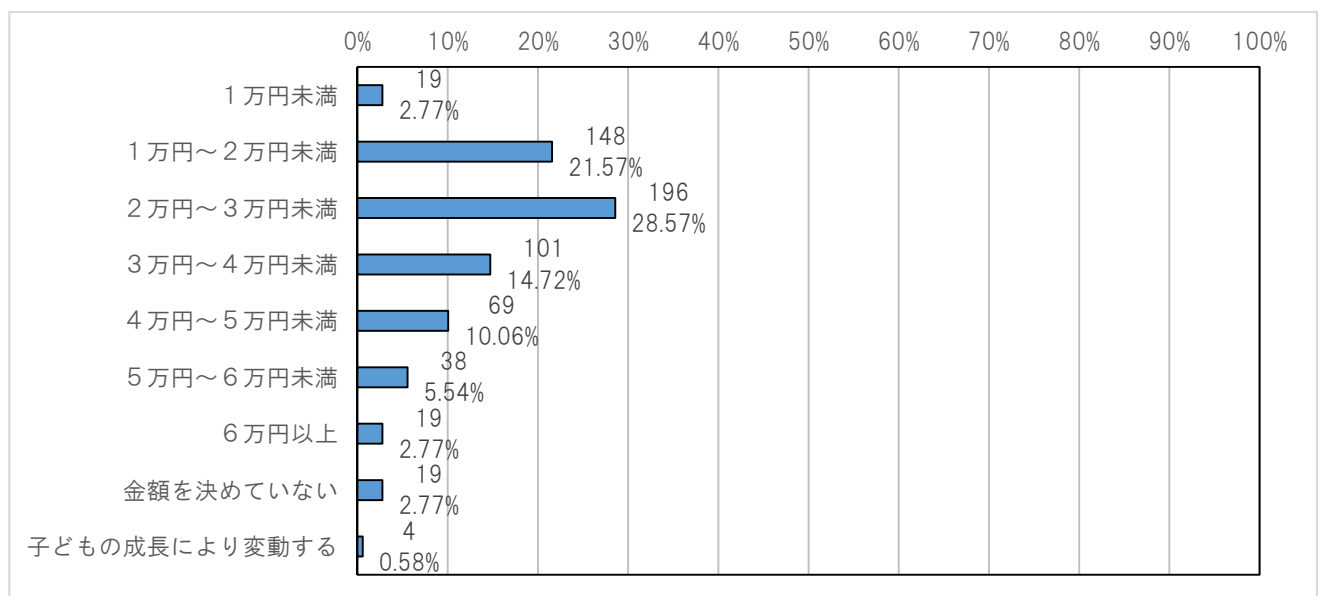


「最初から全く受け取っていない」の割合が 57.17%と最も高く、次いで「現在も定期的に受け取っている」の割合が 24.81%となっています。

問 35 養育費の取決めをしている方におたずねします。

お子さん1人あたりの1か月分の取決め額について、あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 1万円未満 ② 1万円～2万円未満 ③ 2万円～3万円未満
④ 3万円～4万円未満 ⑤ 4万円～5万円未満 ⑥ 5万円～6万円未満
⑦ 6万円以上 ⑧ 金額を決めていない ⑨ 子どもの成長により変動する

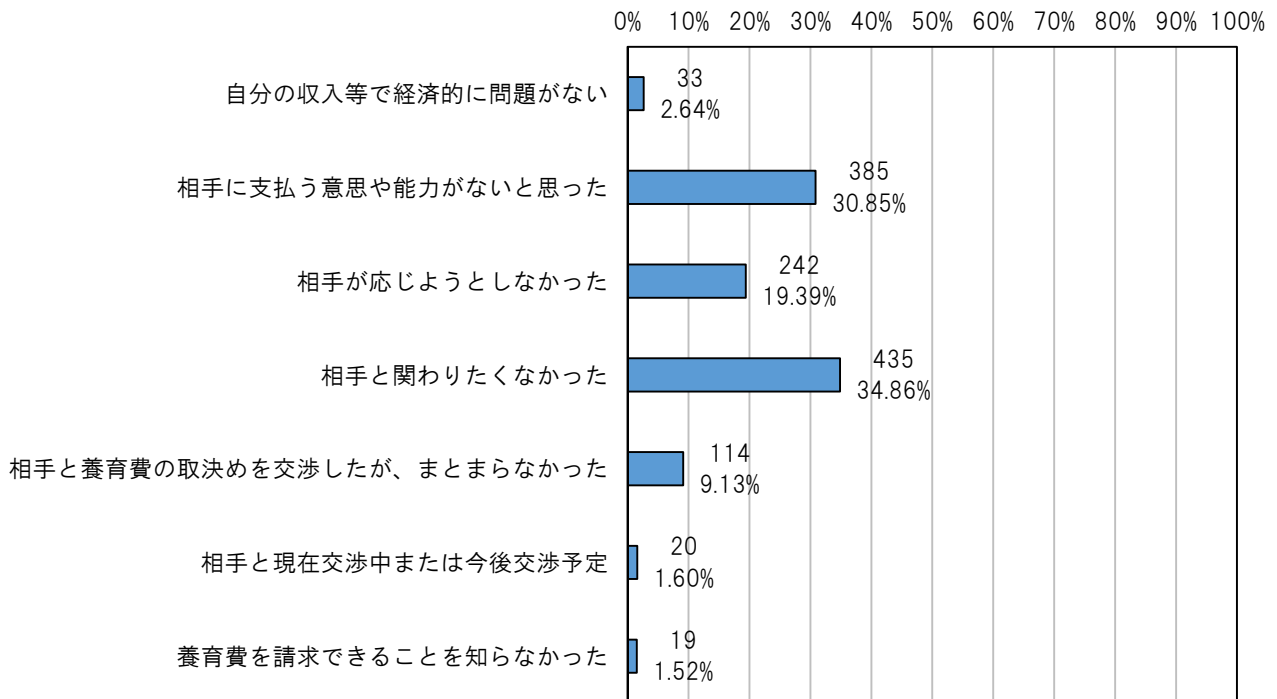


「2万円～3万円未満」の割合が 28.57%と最も高く、次いで「1万円～2万円未満」の割合が 21.57%となっています。

問 36 養育費の取決めをしていない方におたずねします。

あなたが養育費の取決めをしていない理由について、あてはまるものすべてを選んでください。

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| ① 自分の収入等で経済的に問題がない | ② 相手に支払う意思や能力がないと思った |
| ③ 相手が応じようとしなかった | ④ 相手と関わりたくなかった |
| ⑤ 相手と養育費の取決めを交渉したが、まとまらなかった | |
| ⑥ 相手と現在交渉中または今後交渉予定 | ⑦ 養育費を請求できることを知らなかった |



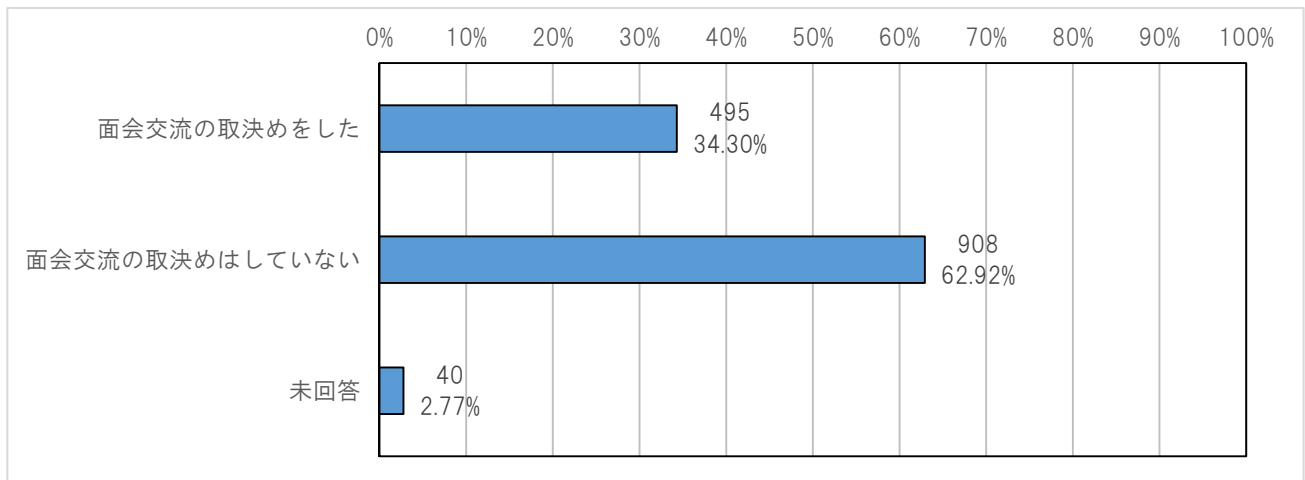
「相手と関わりたくなかった」の割合が 34.86%と最も高く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思った」の割合が 30.85%となっています。

【7 面会交流について】

問 37 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたが離婚した時、面会交流の取決めをしましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 面会交流の取決めをした ② 面会交流の取決めをしていない

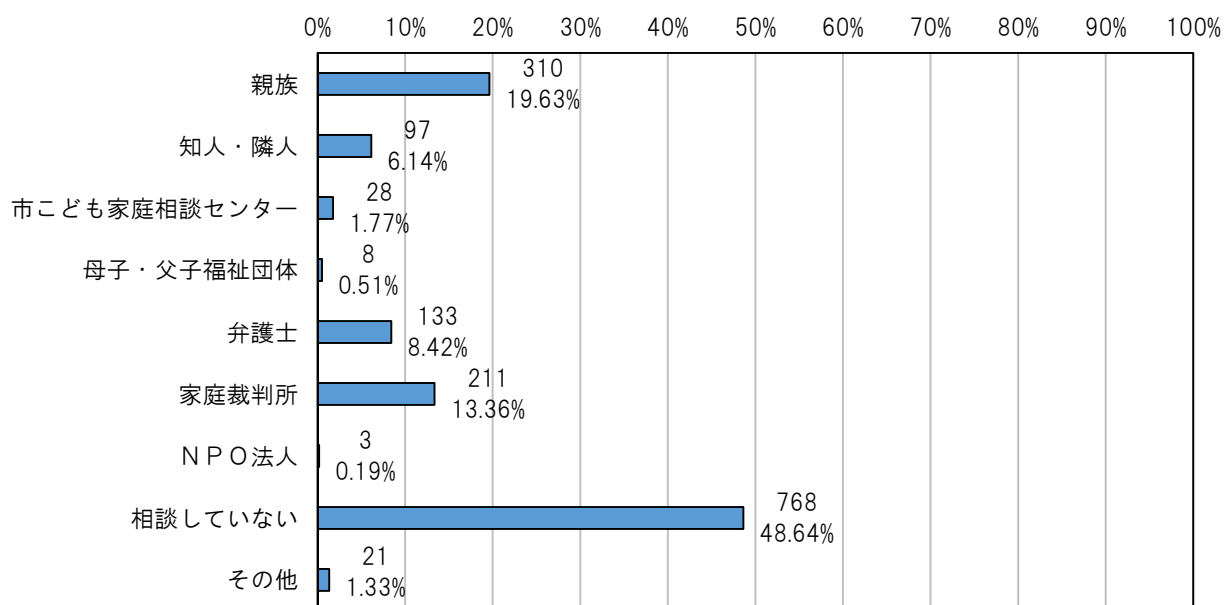


「面会交流の取決めはしていない」の割合が 62.92%、「面会交流の取決めをした」の割合が 34.30%となっています。

問 38 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたが離婚した時、面会交流の取決めについて誰かに相談しましたか。あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 親族 ② 知人・隣人 ③ 市こども家庭相談センター ④ 母子・父子福祉団体
⑤ 弁護士 ⑥ 家庭裁判所 ⑦ NPO法人 ⑧ 相談していない ⑨ その他

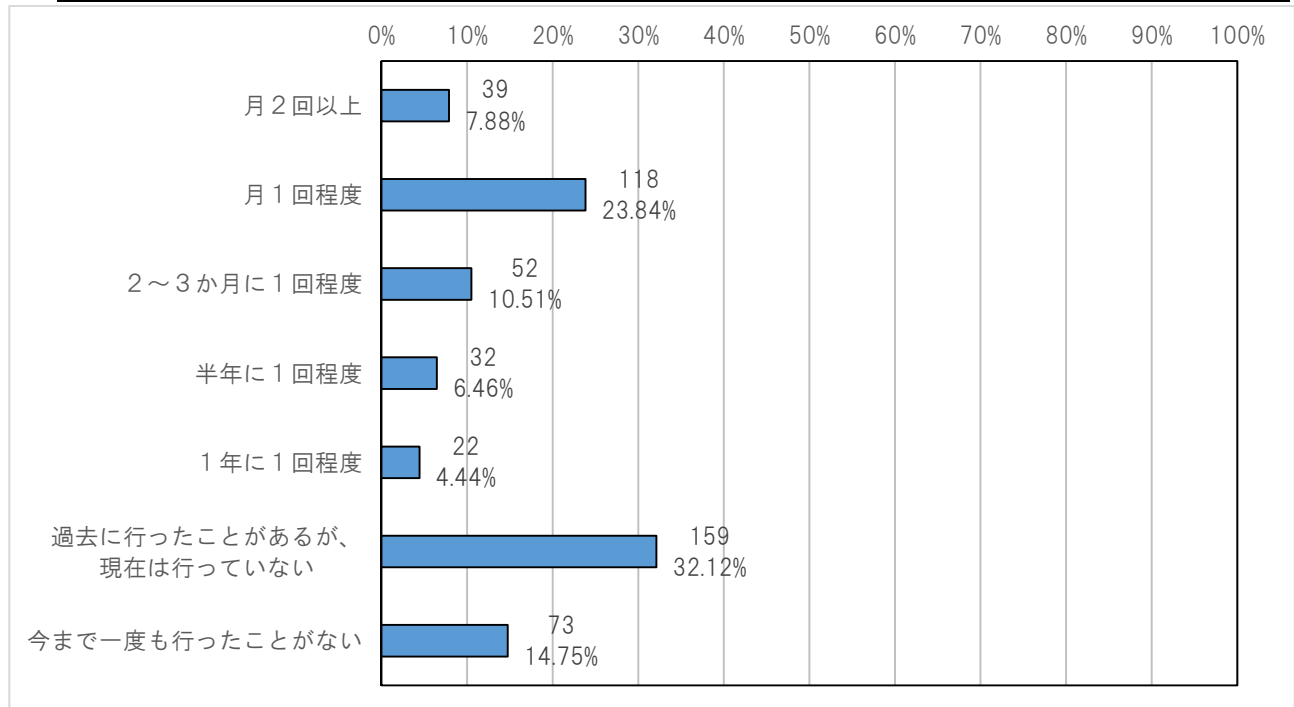


「相談していない」の割合が 48.64%と最も高く、次いで「親族」の割合が 19.63%となっています。

問 39 面会交流の取決めをしている方におたずねします。

あなたは現在、面会交流を行っていますか。あてはまるもの1つを選んでください。

- | | | | |
|------------------|--------------------------|--------------|-----------|
| ① 月2回以上 | ② 月1回程度 | ③ 2～3か月に1回程度 | ④ 半年に1回程度 |
| ⑤ 1年に1回程度 | ⑥ 過去に行ったことがあるが、現在は行っていない | | |
| ⑦ 今まで一度も行ったことがない | | | |

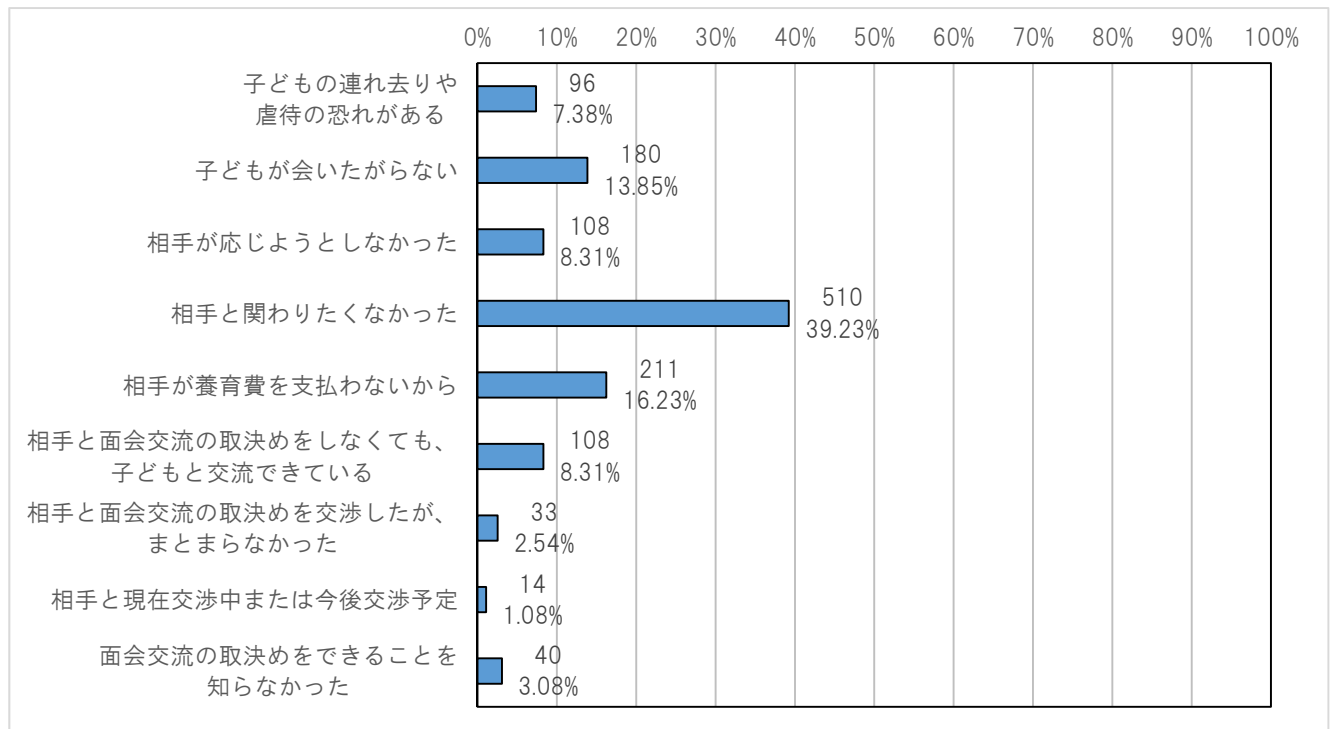


「過去に行ったことがあるが、現在は行っていない」の割合が 32.12%と最も高く、次いで「月1回程度」の割合が 23.84%となっています。

問 40 面会交流の取決めをしていない方におたずねします。

あなたが面会交流の取決めをしていない理由について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 子どもの連れ去りや虐待の恐れがある ② 子どもが会いたがらない
 ③ 相手が応じようとしなかった ④ 相手と関わりたくなかった
 ⑤ 相手が養育費を支払わないから
 ⑥ 相手と面会交流の取決めをしなくても、子どもと交流できている
 ⑦ 相手と面会交流の取決めを交渉したが、まとまらなかった
 ⑧ 相手と現在交渉中または今後交渉予定
 ⑨ 面会交流の取決めをできることを知らなかった

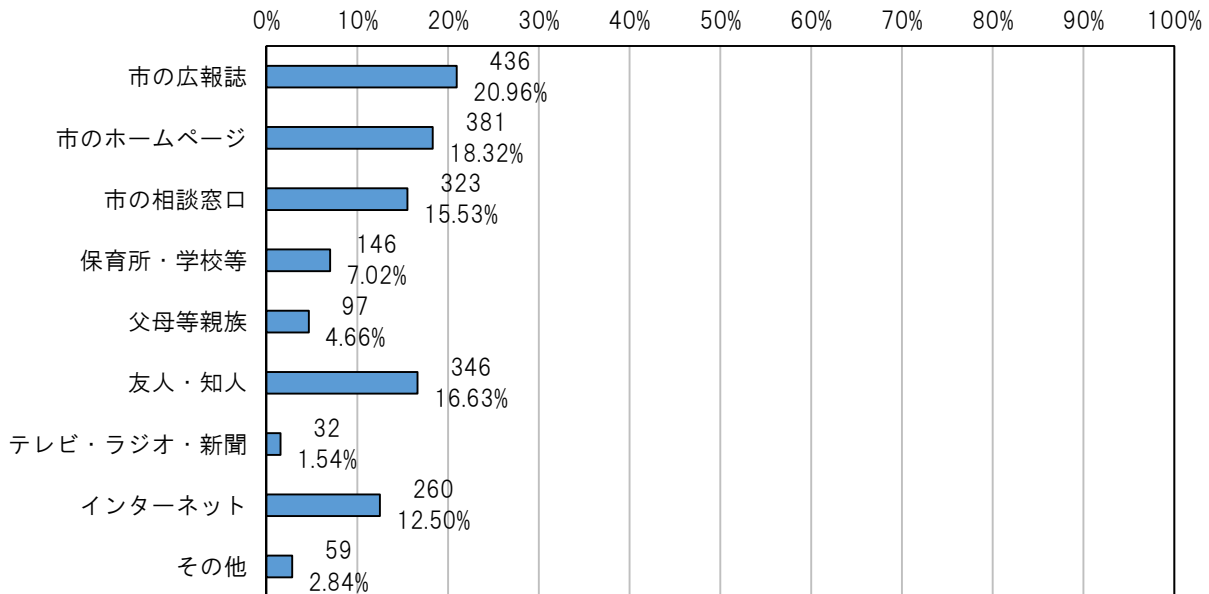


「相手と関わりたくなかった」の割合が 39.23%と最も高く、次いで「相手が養育費を支払わないから」の割合が 16.23%となっています。

【8 ひとり親家庭支援制度について】

問 41 あなたはひとり親世帯への支援情報をどこから入手していますか。あてはまるものすべてを選んでください。

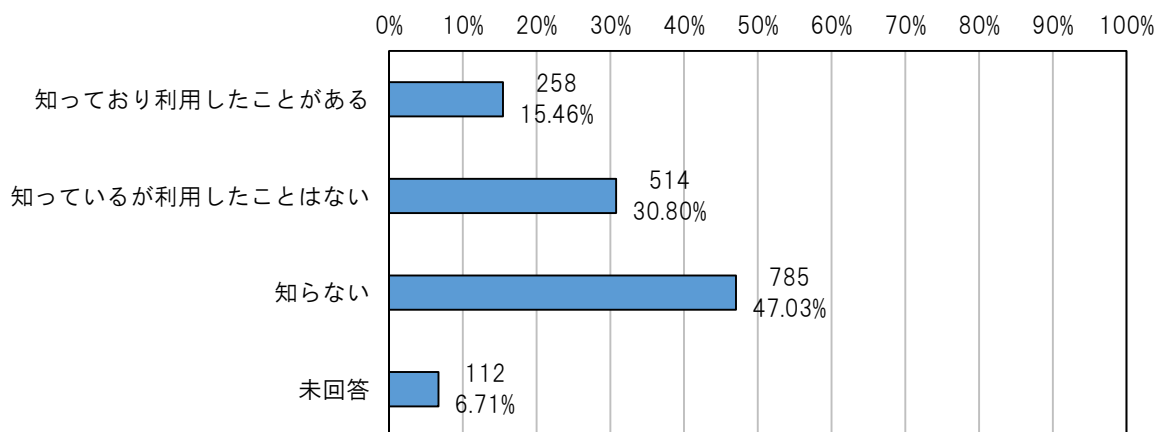
- | | | | |
|---------|------------|--------------|-----------|
| ① 市の広報誌 | ② 市のホームページ | ③ 市の相談窓口 | ④ 保育所・学校等 |
| ⑤ 父母等親族 | ⑥ 友人・知人 | ⑦ テレビ・ラジオ・新聞 | ⑧ インターネット |
| ⑨ その他 | | | |



「市の広報誌」の割合が20.96%と最も高く、次いで「市のホームページ」の割合が18.32%となっています。

問 42 本市ではひとり親世帯に対する相談窓口として、ニコニコこども館5階にこども家庭相談センターがありますが、そのことを知っていますか。また利用したことはありますか。あてはまるもの1つを選んでください。

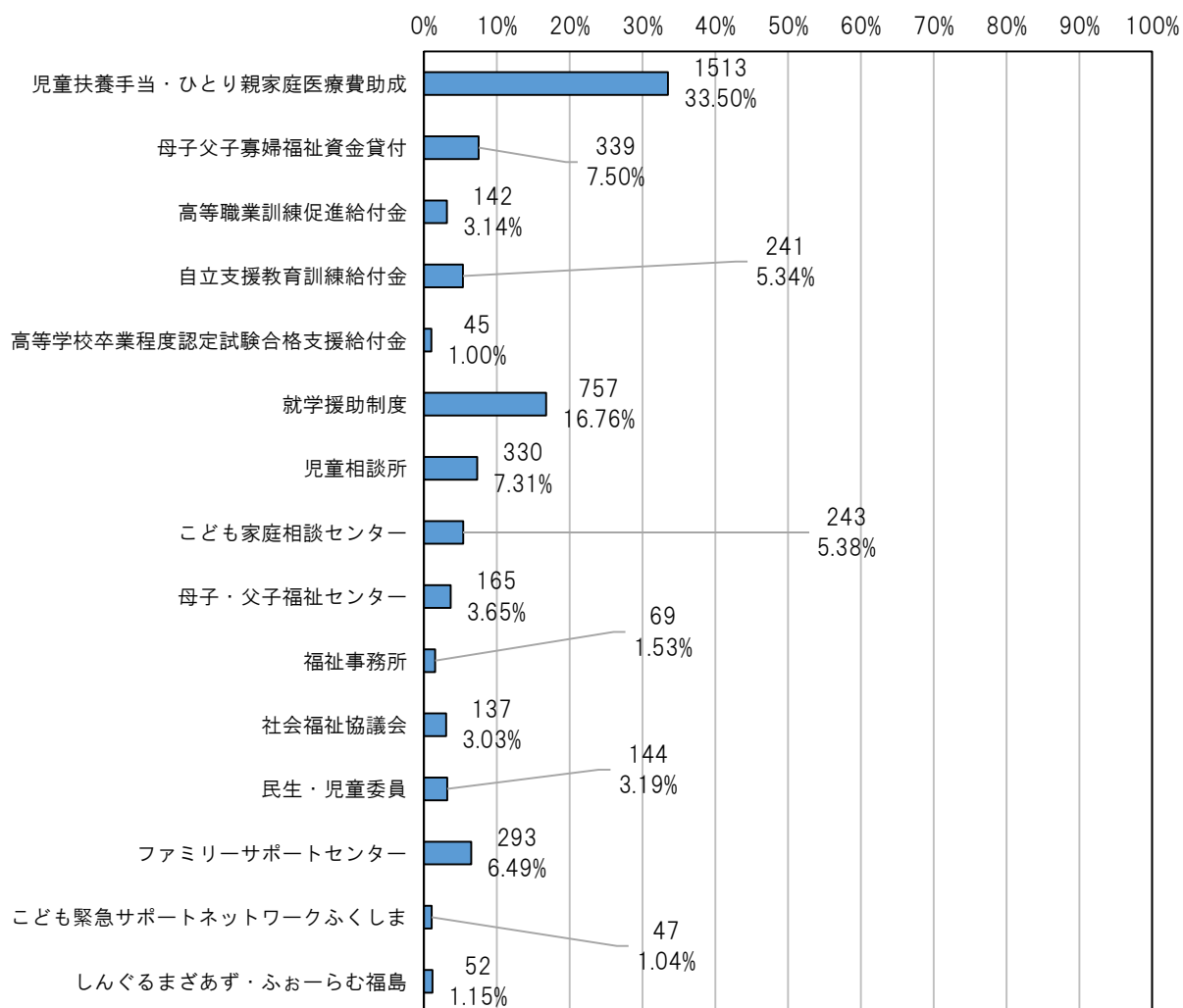
- | | | |
|------------------|-------------------|--------|
| ① 知っており利用したことがある | ② 知っているが利用したことはない | ③ 知らない |
|------------------|-------------------|--------|



「知らない」の割合が47.03%と最も高く、次いで「知っているが利用したことはない」の割合が30.80%となっています。

問 43 あなたが知っているひとり親世帯に関する各種制度や相談機関等について、あてはまるものすべてを選んでください。

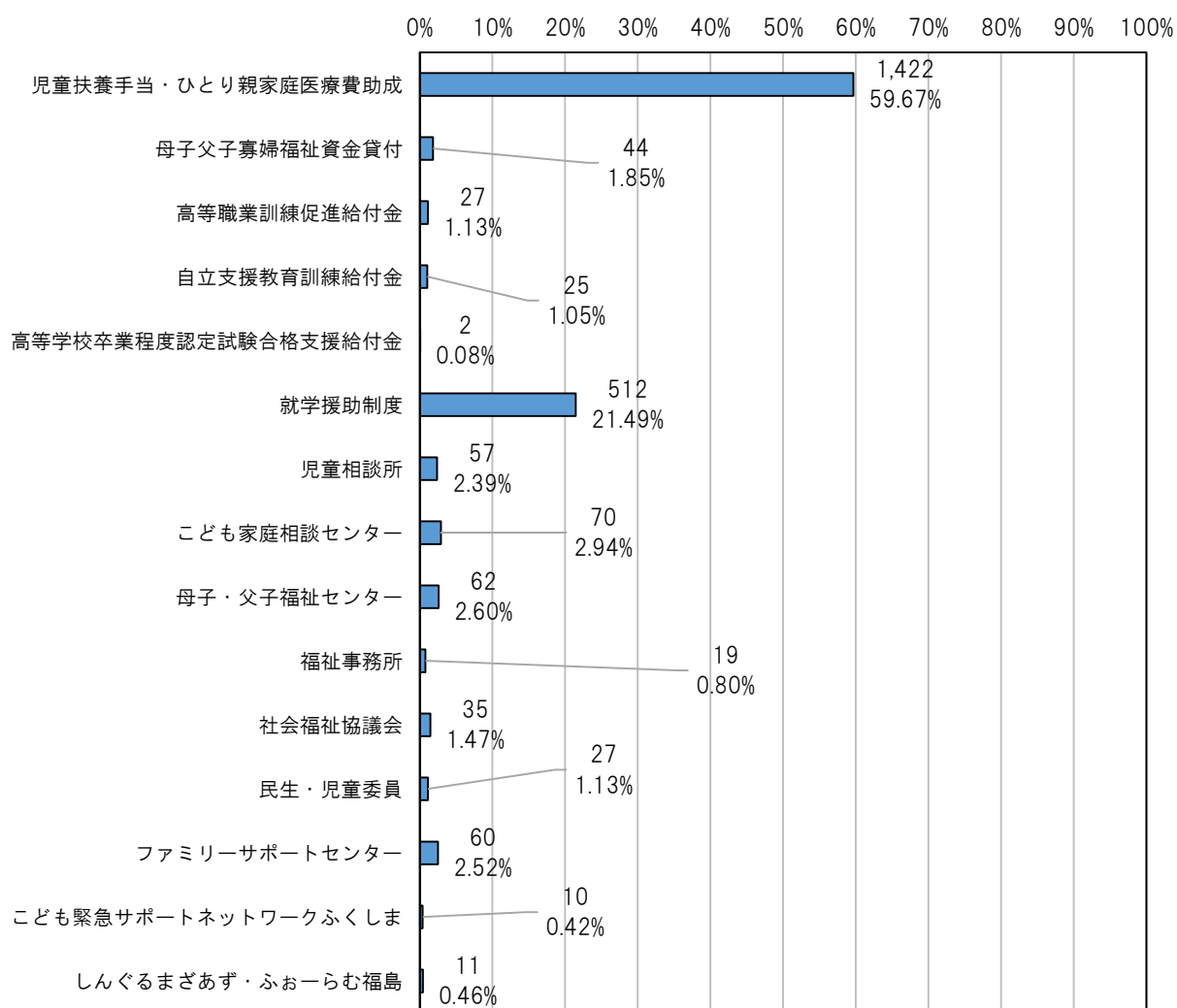
- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成 | ② 母子父子寡婦福祉資金貸付 |
| ③ 高等職業訓練促進給付金 | ④ 自立支援教育訓練給付金 |
| ⑤ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 | ⑥ 就学援助制度 |
| ⑦ 児童相談所 | |
| ⑧ こども家庭相談センター | ⑨ 母子・父子福祉センター |
| ⑩ 福祉事務所 | |
| ⑪ 社会福祉協議会 | ⑫ 民生・児童委員 |
| ⑬ ファミリーサポートセンター | |
| ⑭ こども緊急サポートネットワークふくしま | ⑮ しんぐるまざあず・ふぉーらむ福島 |



「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」の割合が 33.50%と最も高く、次いで「就学援助制度」の割合が 16.76%となっています。

問 44 あなたが今まで利用したことのある各種制度や相談機関等について、あてはまるものすべてを選んでください。

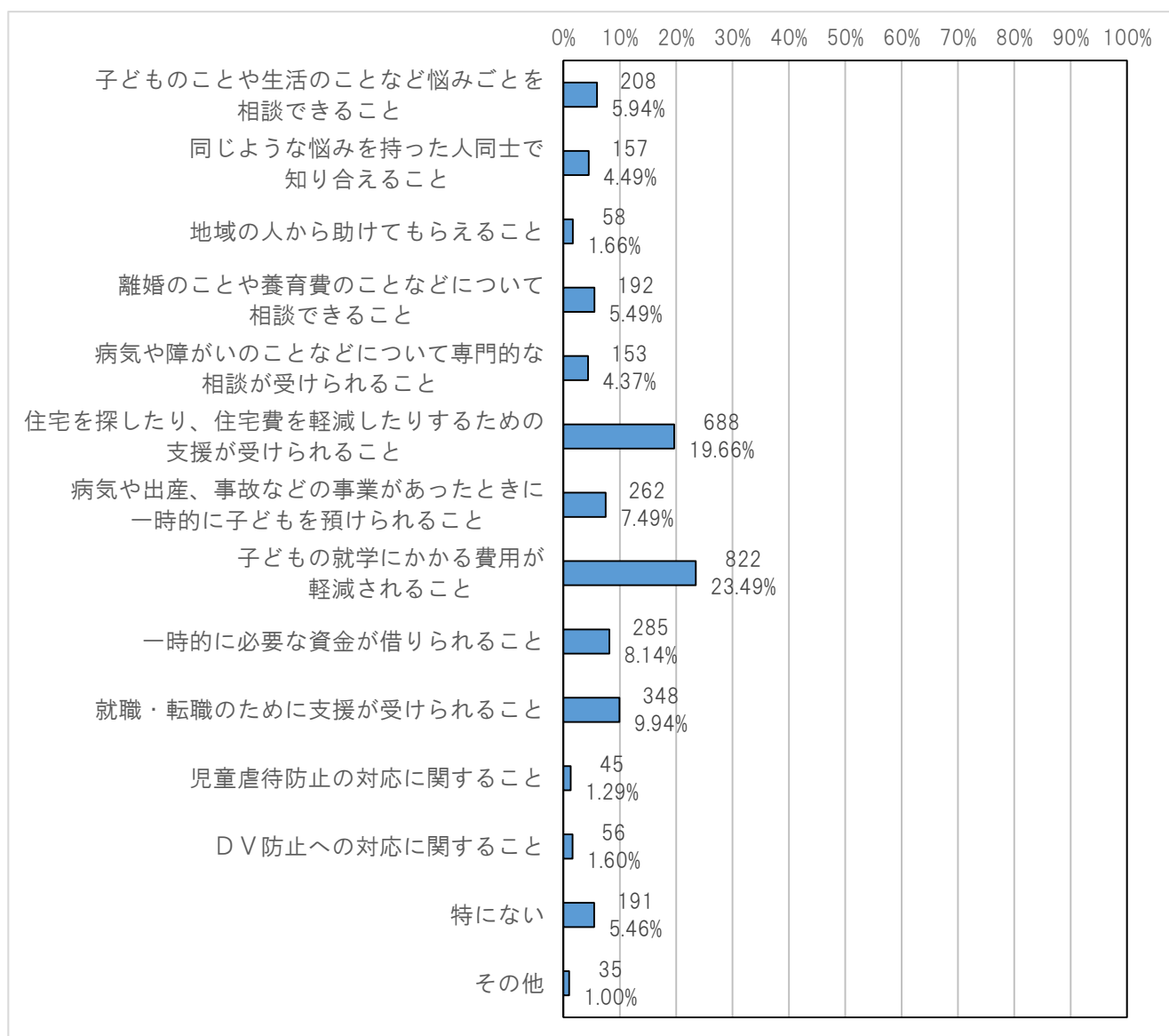
- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成 | ② 母子父子寡婦福祉資金貸付 |
| ③ 高等職業訓練促進給付金 | ④ 自立支援教育訓練給付金 |
| ⑤ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 | ⑥ 就学援助制度 |
| ⑦ 児童相談所 | |
| ⑧ こども家庭相談センター | ⑨ 母子・父子福祉センター |
| ⑩ 福祉事務所 | |
| ⑪ 社会福祉協議会 | ⑫ 民生・児童委員 |
| ⑬ ファミリーサポートセンター | |
| ⑭ こども緊急サポートネットワークふくしま | ⑮ しんぐるまざあず・ふぉーらむ福島 |



「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」の割合が 59.67%と最も高く、次いで「就学援助制度」の割合が 21.49%となっています。

問 45 あなたは、市のひとり親世帯への支援施策で不足していると感じているものはありますか。支援施策で充実を望むものすべてを選んでください。

- ① 子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること
- ② 同じような悩みを持った人同士で知り合えること
- ③ 地域の人から助けってもらえること
- ④ 離婚のことや養育費のことなどについて相談できること
- ⑤ 病気や障がいのことなどについて専門的な相談が受けられること
- ⑥ 住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること
- ⑦ 病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること
- ⑧ 子どもの就学にかかる費用が軽減されること
- ⑨ 一時的に必要な資金を借りられること
- ⑩ 就職・転職のために支援が受けられること
- ⑪ 児童虐待防止への対応に関すること
- ⑫ DV防止への対応に関すること
- ⑬ 特にない
- ⑭ その他

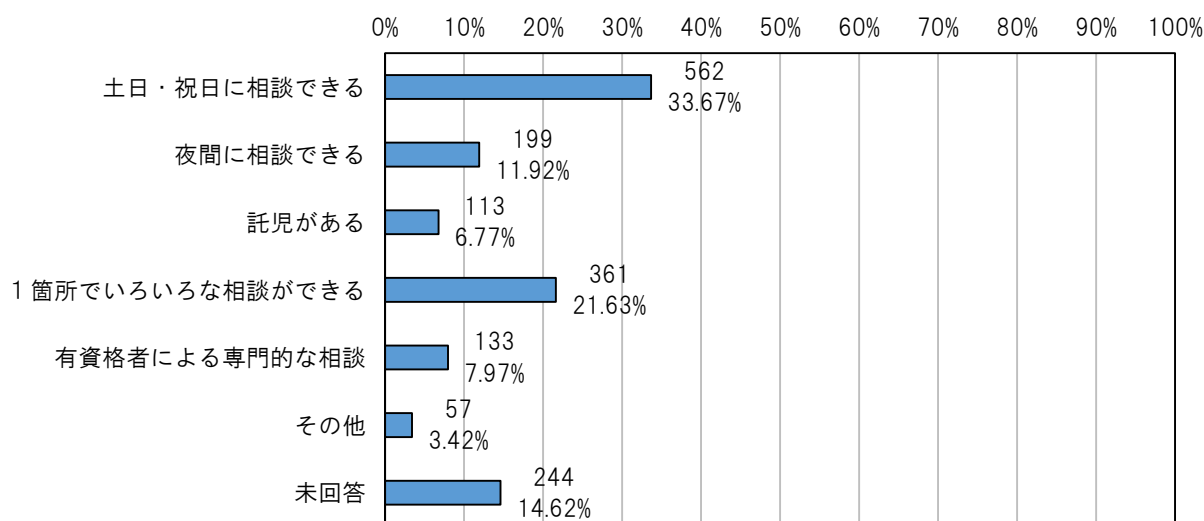


「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が23.49%と最も高く、次いで「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」の割合が19.66%となっています。

問 46 あなたはどうしたら本市のひとり親世帯の相談窓口が相談しやすくなると思いますか。

あてはまるもの 1つ を選んでください。

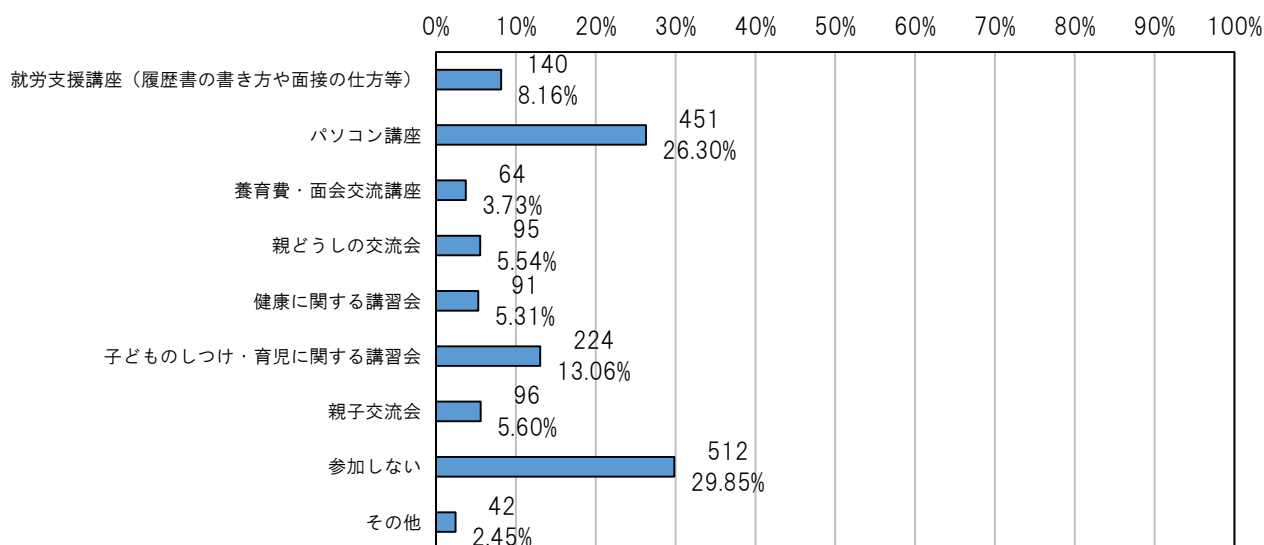
- ① 土日・祝日に相談できる ② 夜間に相談できる ③ 託児がある
④ 1箇所ではいろいろな相談ができる ⑤ 有資格者による専門的な相談 ⑥ その他



「土日・祝日に相談できる」の割合が 33.67%と最も高く、次いで「1箇所ではいろいろな相談ができる」の割合が 21.63%となっています。

問 47 本市では、現在ひとり親世帯を対象に講座や講習会等を開催しています。今後どのような講座・講習会に参加してみたいと思いますか。あてはまるもの すべて を選んでください。

- ① 就労支援講座（履歴書の書き方や面接の仕方等） ② パソコン講座
③ 養育費・面会交流講座 ④ 親どうしの交流会 ⑤ 健康に関する講習会
⑥ 子どものしつけ・育児に関する講習会 ⑦ 親子交流会
⑧ 参加しない ⑨ その他



「参加しない」の割合が 29.85%と最も高く、次いで「パソコン講座」の割合が 26.30%となっています。